

令和3年6月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和3年6月10日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議 事 日 程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

令和3年6月10日（木） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（松崎栄二君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） 皆さん、おはようございます。令和3年6月定例議会一般質問、2日目トップで登壇いたしました。会派新政かつらの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願ひします。

今回は、1つに子育て支援について、2つに通学路についての2点について質問をいたします。

最初に、子育て支援について質問いたします。子育て支援については、私が議員となったときから最重要課題として取り組んできたテーマの1つであります。少子高齢化により年々人口が減少し、市そのものの存在が危ぶまれている、そういった危機感から、また、子育て最中の議員が当時私1人であったことから、これまでの議会の中で多くの要望、提案をさせていただきました。

平成24年9月議会では、保育所の土曜一日保育及び日曜保育の実施と、朝夕の保育時間の延長の要望、また、放課後ルームの対象学年の拡大、利用時間の延長、全小学校区への放課後ルームの開設を要望いたしました。

平成24年12月議会では、勝浦幼稚園について質問。

平成25年9月議会では、幼保連携型認定こども園について質問。

平成26年12月議会では、小児医療の充実について質問。

平成27年9月議会では、子育て支援について、特に公共施設におけるおむつ交換台と授乳室の整備を要望しました。

平成27年12月議会では、こども園の質問と紙おむつのごみ無料化について要望いたしました。

平成28年9月議会では、子供医療費の助成が小学4年生から償還払いになっていることから、小学4年生からも現物給付化の要望、また、保育時間の延長と土曜一日保育、小児医療の充実と産婦人科医療の充実の要望、さらに、子育て支援基金の創設を提案しました。

平成29年6月議会では、子供の安全対策について、学校、幼稚園、保育所、放課後ルームの防犯対策について質問しました。

平成31年3月議会では、児童虐待防止対策について質問。

令和元年12月議会では、中学生以下を対象としたインフルエンザ予防接種の市単助成を要望さ

せていただきました。

市執行部側も子育て支援の充実に真摯に取り組んでいただきました。そのかいもあり、勝浦市の子育て支援施策はかなり充実をしてきており、他自治体と比べても全く遜色ないというより、かなり先進を行くものとなっていると考えております。例を挙げれば、子育て支援センターを併設した幼保連携型認定こども園である勝浦こども園の開園、それに伴う病後児保育の開設、市役所2階には子育て世代包括支援センターひだまりを開設、土曜日保育の実施、子供医療費の中学生までの拡充、放課後ルームの保育業務の民間委託したことによる保育時間の延長などの保育サービスの充実、出産後のおむつ券の支給等々であります。

また、子育て支援とは直接的には関わりはありませんが、不妊治療費の市単助成の拡充や婚活支援員制度の創設など、若者世代の出会いの場の創設から、結婚、妊娠、育児、子育て、教育と切れ目のない教育支援制度ができつつあります。

一方で、勝浦市の子育て支援が充実しつつあるのにもかかわらず、市内外に対するPR不足もあります。同時に、市の子育て支援は充実してきておりますが、さらなる子育て支援の充実に取り組む必要があると考えます。

私は、子育て支援の充実は未来への投資であると考えております。出生数の減少により保育所、小中学校の統廃合がどんどん進んでおり、今のままでは一小一中について、いわゆる小中一貫校について考えなければいけないかもしれません。市の未来を託すべき子供が減少しているということは、勝浦市の未来に赤信号が灯ってきていることであり、今を生きる大人として、責任世代の1人として、議会に身を置く議員の1人として未来への投資となるべき子育て支援の充実を図るべく、建設的な議論と提案を今後もしていく所存であります。

まず、子育て支援のうち1点目として、第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画についてお聞きします。平成27年に第1期勝浦市子ども・子育て支援事業計画がスタートしました。私ごとですが、この第1期勝浦市子ども・子育て支援事業計画については、勝浦市子ども・子育て会議の委員としてその策定に携わらせていただきました。そして、令和2年度からは第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画がスタートしました。そこで、第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画がスタートした現在、本市の子育て支援事業の現状と課題について、市はどのように考えているのか見解をお伺いいたします。

2点目としまして、子育て世代からのニーズの高い経済的支援の充実についてお聞きします。第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たりニーズ調査を実施しております。そのニーズ結果では、経済的支援の充実がトップであり、そのニーズに応じていくことが本市の子育て支援の充実になることとなります。これまで何度となく申し上げてきましたが、子育て世代の所得は老働世代に比べて低く、一方で、教育費や住宅ローンなど家計を圧迫している現状があります。今年度はコロナの交付金を財源とした教育費の半額助成しておりますが、市長の公約はそれはそれとして、子育て世代の経済支援と市内経済振興のために、(仮称)子育て支援券の配布事業を提案するものでありますが、市の見解を伺います。

3点目として、ニーズの高い小児医療体制の充実について、ニーズ調査の結果では、小児医療の充実が経済的支援の充実に次ぐ第2位であり、現状と市の取組状況についてお聞きします。

4点目として、持続的な子育て支援事業を進めるために、子育て支援基金の総提案するものでありますが、市の見解を伺います。

次に、子育て支援についてのうち2点目となる、勝浦こども園及び保育所についてお聞きします。勝浦こども園については、中央保育所と勝浦幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園として当初の整備計画から紆余曲折を経て、令和2年1月に開園しました。開園式には私たち議員も出席させていただき、園内を見させていただきました。新しい園舎で子供たちの多くの笑顔が並んでいることを想定させるものであり、同時に1保育士の皆さんの安心・安全な保育現場の提供と保護者の皆さんの保育への安心を与えるものと感じました。こども園の開園から1年が経過したことから何点かお聞きします。

1点目として、勝浦こども園及び市内保育所の利用状況についてお聞きします。

2点目として、勝浦こども園で実施している一時保育の利用状況についてお聞きします。

3点目として、こども園で実施している病後児保育の利用状況についてお聞きします。

4点目として、こども園の開園後1年が経過しましたが、課題があれば課題についてお聞きします。

次に、子育て支援についてのうち3点目として、放課後ルームについてお聞きします。市のホームページでは、「保護者が働いている間、子供たちが安全で充実した生活を送ることができるようにとの願いから整備されたのが勝浦市の放課後ルームです」とあります。子供たちの放課後と学校休業日の生活を守るのが放課後ルームであり、現在、勝浦市には勝浦、興津、総野、上野、豊浜の5つのルームがあります。

このうち興津、総野、豊浜は小学校内に、上野は上野集会所、勝浦はもともと勝浦第1がこども館内、第2が勝浦幼稚園内にありましたが、幼稚園跡地に勝浦放課後ルームの建設をすることから、現在は勝浦第1、第2が一緒になり、こども館に開設されています。そのため、こども館は一時的に元大原高校勝浦若潮キャンパスに移転されています。昨年度からは保育業務を民間委託し、保育業務の充実が図られているものと考えております。

そこで、第1点目としまして、保育業務の民間委託後の課題についてお聞きします。

2点目としまして、元勝浦幼稚園跡地に整備予定の勝浦放課後ルームの現在の進捗状況についてお聞きします。

次に、子育て支援のうち4点目として、こども館についてお聞きします。先ほど申し上げましたが、元勝浦幼稚園跡地に勝浦放課後ルームを整備するに当たり、幼稚園内にあった勝浦第2放課後ルームを勝浦こども館に移設しました。そのため、こども館は一時的に元大原高校勝浦若潮キャンパスに移転しております。当初は、大型商業施設に隣接することから、自転車を利用する中学生以上の利用者の増加も見込みましたが、コロナ禍によって休園等もあったと推察いたします。そこで、元大原高校勝浦若潮キャンパスに移転後の利用状況についてお聞きします。

次に、大きな2点目である通学路についてお聞きします。

通学路については、平成29年9月議会で登下校について質問。通学路の交通危険箇所と不審者出没場所についてお聞きしました。平成30年6月議会では、登下校時の防犯対策について、また、同年9月議会では、大阪北部地震によりブロック塀が倒壊し、登校中の児童が犠牲となる痛ましい事故があった後であり、通学路の安全対策について質問いたしました。

新年度が始まり、各学校では危険箇所の調査もされていると推察いたします。交通危険箇所となるグリーンベルトの指定、ガードレールやカーブミラーの設置、側溝の蓋はもちろん、倒壊危険のあるブロック塀、また、不審者の出没箇所等と要望が上がっているものと推察いたしますが、

以上のものは通年を通してのものであります。

しかし、通学路の除草について、今の時期限定となる季節的なものであることから、危険箇所としてあまりなじみのないものとなっています。しかしながら、大人の背丈を超え、車道に乗り出しているスカンポなどは、歩行者や自転車を利用する方の交通障害となっています。特に国道・県道においてはそれが顕著となっていることから、通学路の除草について、児童・生徒の通学路となっている国・県道の除草が必要であると考えますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、通学路のうち2点目となるグリーンベルトについてお聞きします。本年3月議会の予算質疑の中でも、同僚議員である末吉議員から出水地先の通学路のグリーンベルトの要望の質問がありました。特に、交通量の多い国・県道の通学路となっているうち歩車分離のない区間については、早急な整備が必要になると考えます。そこでグリーンベルトの整備についての市の見解をお聞きいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、子育て支援についてお答えいたします。初めに、第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画について、本市の子育て支援事業の現状と課題についての御質問でございますが、子ども・子育て支援事業については、子育て支援、子育て環境づくりの充実に向けて、第1期の計画に続き、昨年度から第2期計画に基づき取り組んでいるところでございます。

国においては、少子化対策といたしまして、保育所等の待機所の解消や放課後児童対策の一層の推進、幼児教育・保育の無償化など子育て施策を加速させていますが、コロナ禍の影響は出生数をさらに下押しする形で表れてきています。本市でも昨年度の出生は51人でありました。

このような中で、幼児教育・保育の無償化や認定こども園の円滑な移行をはじめ、民間委託に伴っての放課後ルームの開設地域の拡大、勝浦こども園での病後児保育の実施などに取り組んでまいりました。今後は、これまで以上にこうしたニーズが量から質へとシフトしていくことも予想されます。一人一人の児童を地域の皆さんとともに大切に育てていくことを1つの目標に、ニーズに応じてきめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えます。

次に、ニーズの高い経済的支援の充実について。子育て世代の経済支援と市内経済振興のために、（仮称）子育て支援券の配布事業の御提案についての御質問でございますが、子育て世代にとって教育費、医療費など経済的に不安や悩みを抱えている世帯は少なからずあるかと思えます。新型コロナウイルスの影響もある中、特に不安定な就業状況にある方が多いとされる独り親世帯に関しては、その影響も少なくないと懸念されるところでございます。

それらの中、これまでに生活支援のための給付金支援事業や小中学校児童・生徒の学校給食費半額助成事業などを実施し、また、今議会にも低所得の子育て支援世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費を含めた補正予算を御提案しているところでございます。

このように波動的な子育て支援策を講じている中でありますので、議員の御提案の子育て支援券の配布事業につきましても、現段階では実施する考えはございません。

次に、ニーズの高い小児医療の体制について、現状と本市の取組状況についての御質問でござ

いますが、第2期勝浦市子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査の結果によりますと、子育て世代全般において、小児医療体制の充実が重要度の高い施策として評価されております。

本市の小児医療体制であります。小児科を診療科目として標榜する医療機関は2医療機関であり、診療日時も含め、従前と比べ減少している状況であります。本市といたしまして、勝浦市医師会長宛てに小児医療体制の充実に係る要望書を提出するなどしてまいりましたが、市内に限られた医療資源だけではその改善は大変困難であると考えております。

したがいまして、引き続き、市長会などを通して小児医療体制の充実について国及び県へ要望を続けることを加え、これからは夷隅郡内の市町と地域として協力体制を整えていくことが重要であると考えております。

次に、持続可能な子育て支援事業を進めるために、子育て支援基金の創設の提案についての御質問でございますが、子育て支援事業に限らず、安定した財源なくしての事業の持続性は望めませんので、事業の継続的な実施に向けては財源の安定確保が常に大きな課題でございます。御提案の基金の設置については、中長期的な財源確保の面で有効であると思われませんが、現在の財政状況を鑑みますと、基金の原資となる資金の保有はございません。

他方で、子育て支援事業に関しては、関係する国・県補助金などの積極的な活用のほか、一部事業において基金設置などの目的に沿って、小高御代福祉基金や勝浦市福祉基金、また、ふるさと応援寄附金を原資としたふるさと応援基金を活用し、事業の推進を図っております。

今後も、基金活用の面では、現行のフレームによる財源手当を基にしていくほか、後々は協力いただける企業・団体などと事業タイアップ等を図りつつ、各事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、勝浦こども園及び保育所についてお答えいたします。

まず、勝浦こども園及び保育所の利用状況についての御質問でございますが、勝浦こども園及び保育所の利用について、本年4月1日時点での在籍児童数として、勝浦こども園は0歳児5名、1歳児15名、2歳児17名、3歳児37名、4歳児44名、5歳児44名、合計162名でございます。上野保育所は0歳児3名、1歳児9名、2歳児10名、3歳児15名、4歳児24名、5歳児14名、合計75名でございます。総野保育所は0歳児3名、1歳児1名、2歳児3名、3歳児4名、4歳児7名、5歳児9名、合計27名でございます。3施設全体で264名の児童を受け入れております。

また、勝浦こども園においては土曜日保育を実施しておりますが、令和2年度の実績といたしまして、勝浦こども園在籍児童の利用が延べ672名、上野保育所在籍児童の利用が延べ84名で、合計756名でございました。

次に、勝浦こども園で実施しています一時保育の利用状況についての御質問でございますが、一時保育事業については、平成31年度まで上野保育所において実施しており、保護者の傷病や通院、育児フレッシュ時などの一時的または断続的な育児のサポートをするためのものでございます。勝浦こども園の開園に合わせて実施場所を移すとともに対象児童を拡大し、現在、一時預かり事業として実施しております。利用状況ですが、平成30年度は延べ213名、平成31年度は延べ148名、令和2年度は延べ336名でございました。

次に、勝浦こども園で実施している病後児保育の利用状況についての御質問でございますが、病後児保育事業も勝浦こども園の開園に伴い昨年の7月から実施しています。現在まで延べ6名の利用実績でございます。

次に、勝浦こども園の開園後1年が経過しての課題についての御質問でございますが、勝浦こども園では、中央保育所と勝浦幼稚園の流れをくみつつ、保育、幼児教育、子育て支援を総合的に提供し、保護者の就労状況などによらず、柔軟に児童の受入れを行っております。

このように子育ての新たな環境が整備できましたので、園児たちが一日の大半を過ごすこども園生活が園児たち自身の成長にとって実りあるものとなるよう、職員もそれまで以上の心がけを持って取り組んで来ております。おかげで、当初懸念していた旧幼稚園、保育所の垣根も、毎日元気よく登園してくる園児たちを見ますと、現在では杞憂に終わっております。

今後も、明るく風通しのよいこども園運営に努め、子供たちの成長を保護者の方々と一緒に喜び合える、そのように努めてまいりたいと考えております。

次に、放課後ルームについてお答えいたします。

まず、放課後ルームの利用状況についての御質問でございますが、放課後ルームの利用について、本年4月1日時点の在籍児童数を各ルームごとに低学年、中学年、高学年の順に申し上げますと、かつうら放課後ルーム、低学年51名、中学年29名、高学年9名、合計89名。同じくとよはま、低学年8名、中学年2名、高学年2名、合計12名。おきつ、低学年4名、中学年9名、高学年4名、合計17名。うえの、低学年16名、中学年19名、高学年11名、合計46名。ふさの、低学年9名、中学年15名、高学年14名、合計38名。全体で202名の児童を受け入れております。

このうち土曜日保育は、昨年度実績で、かつうら放課後ルームで延べ169名、ふさの放課後ルームで延べ249名、合計で延べ418名の利用がございました。

次に、保育業務の民間委託後の課題についての御質問でございますが、放課後児童健全育成事業として、本市の放課後ルームは平成13年10月のかつうら放課後ルームの開設に始まり、今年で20年目を迎えます。この間、かつうら放課後ルームに続き、おきつ、ふさの、うえの、とよはまと順次各小学校ごとにルームの開設を拡大してきました。このような言わば量的な拡充を優先的に取り組んできた結果、とよはま放課後ルームの開設以降、待機児童ゼロを継続しており、今後は、保護者ニーズから、量から質へとシフトしていくことが予想され、これに向けての対応が課題として受け止めております。

中でも保護者の関心が高いのは、児童と直接関わる支援員の質向上や、学び発達に関するプログラムの提供などであると考えられますが、事業者とともにこれらを含めた質的向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、かつうら放課後ルーム整備に向けた現在の進捗状況についての御質問でございますが、かつうら放課後ルーム整備事業は、昨年度に元勝浦幼稚園園舎の解体工事、また、放課後ルームの利用者等の利便性を図るため、勝浦小学校入口から勝浦中学校表坂までつなぐよう、幼稚園跡地とこども園間の市道設計業務を実施しているところでございます。今後は、この市道の建設工事、放課後ルームの施設設計業務、そして、放課後ルームの建設工事と段階を追って実施していく予定でございます。

また、放課後ルームの建設規模については、120定員で計画しておりますが、近年の出生数や今後のルーム利用率等を考慮の上、施設規模等を検討してまいりたいと考えております。

次に、こども館についてお答えいたします。こども館の利用状況についての御質問でございますが、こども館については、御承知のように、現在、暫定的に大原高等学校・元勝浦若潮キャンパスにおいて運営しております。昨年度は、乳児1,220名、幼児362名、小学生184名、中学生38名、

高校生11名、合計1,815名の延べ利用実績がありました。

以上で佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、通学路の除草についてお答えいたします。児童・生徒の通学路となっている国・県道の除草についての御質問でございますが、国・県道の維持管理につきましては、市都市建設課を通じて夷隅土木事務所への要望事項となります。本年度については、国・県道の維持管理に対し、定期的な草刈り業務委託が実施されている路線に加え、通学路や生活に密着した箇所において繁茂が著しい区間を特定し、草刈りについて要望をしております。

次に、グリーンベルトについてお答えいたします。歩車分離のない通学路のグリーンベルトの整備についての御質問でございますが、通学路の危険箇所につきましては、各学校からの報告、現地調査、通学路安全推進連絡協議会などにより確認・対応しています。グリーンベルトの目的は、ドライバーが車道と路側帯を視覚的により明瞭に区分できるようにして、通行車両と歩行者との接触事故を防ぐことです。

そのため、実態把握や学校側の意向を踏まえ、必要な箇所があれば、市都市建設課や夷隅土木事務所と検討・協議を進めてまいりたいと考えます。

以上で佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長と教育長から御答弁をいただきました。それに対して再質問をいたします。

先に、通学路についてであります。除草、それから、グリーンベルト、これは特に今回、国・県道に対して。除草については。市道に関しましては、比較的、うちのほうもそうですし、私も市内全部ばらっと走ったんですけれども、市道に隣接する土地の所有者であったり、畑や田んぼであれば耕作者であったりが市道の草刈りをしていただいている。これによって、市道については比較的草刈りが定期的に刈られている。ただ、5年、10年たっていくと耕作放棄地も出ますし、所有者が住んでいないということになってきますので、今後、市道の草刈り等維持管理について、9月議会で通告しますけど、改めてまたやらせていただきたいというふうに思っておりますが、特に国・県道について、皆さん国道297号を走られていることがあれば分かるかと思いますが、旧新戸小学校、今の給食センターのところなんですけれども、私、過去のこの議会の中で質問いたしましたけれども、質問の中でお話ししたんですけど、あそこは小学校の前に床屋さんがありました。床屋さんのおじいさんとそれから旦那さんがいつも、小学校のあったときから、あそこは葉っぱが落ちてくれば掃除をし、草が生えてくれば取っていただいていたんですけど、今、お二人とも亡くなってしまいました。給食センターのそばは今、草が結構伸びてきています。また、その下の部分、その手前側の部分なんかは、ほぼ歩道がない状況で草が生い茂っています。その先にまた行くと、白井久保のほうから、白木から白井久保にかけての区間とか、この辺なんかも保護者からの要望が出てきている区間なんですけれども。

勝浦地区や興津地区、いわゆる128号線の区間というのは比較的草が生えている状況はないんで

すけれども、特に297であるとか、ほかの県道の部分、いわゆる総野・上野地区を走る県道なんかについては、草が相当生い茂っていて、うちの子供なんかは自転車で通っているんですけども、まず、歩道は人が歩いていないので、歩いていないというのは変なんだけど、歩道を自転車で通るんだけど、まず、歩道を自転車で通過することができない。車道に出るんですけど、車道にも草が乗り出しているの、車道の真ん中を走らなきゃいけないとなっているんです。

こういった現状が実際にあって、歩行者自転車通学者の交通障害になっている。それがしかも、国・県道で顕著に見えているということですので、市が一義的にやることではありませんので、夷隅土木に対しての要望を、先ほど局所的にお願いするというような答弁がありましたけれども、本当にその辺の部分についてもう一度お願いしたいというふうに思います。

加えて、グリーンベルトについても、これは市道区間、市道の部分もちろんありますし、この間の3月議会での予算委員会の中でも質問もありました、出水の区間。出水地先の部分もそうですし、総野地区、松野のところは今、グリーンベルトは相当なっているんですけど、逆に今、色が落ちてはげている、そういったところも見受けられますので、学校と、先ほどの答弁もありましたけれども、関係機関ともまた連携して、必要な箇所については、柔軟に対応していただいて、市道であれば市都市建設課と、国・県道であれば夷隅土木のほうに調整して、早急に要請して整備していただきたいというふうに思います。

そこで、ここについては、市のほうから直接お願いするという答弁しかありませんので、いいんですけれども、この場で再質問でお聞きしたいのが1点だけ。今、市内の小中学校、1中5小なんですけど、児童・生徒の通学形態が徒歩、自転車、路線バス、スクールバス、JR、あとは自家送迎と言うんですかね、親が送迎しているというのがあると思いますが、その数についてお答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。

各小中学校の児童・生徒数の交通手段についてでございますが、児童・生徒数については、6月1日現在でお答えさせていただきます。

上野小学校について、児童82名のうち、徒歩が11名、スクールバスが46名、その他自動車送迎等が25名です。興津小学校、27名のうち、徒歩が21名、スクールバスが6名。勝浦小学校、255名のうち、徒歩が199名、スクールバス33名、路線バス14名、その他9名。続いて、豊浜小学校、35名のうち、徒歩が35名。総野小学校、56名のうち、徒歩が51名、路線バスが4名、その他が1名。続いて、勝浦中学校、306名のうち、徒歩が137名、自転車が15名、スクールバス35名、路線バス57名、JR32名、その他30名となっております。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○9番（佐藤啓史君） 今、お聞きして、興津小が27名、豊浜小が35名、通学路で聞いたんですけど、児童の数の少なさに驚いたところであります。

分かりました。除草とグリーンベルト、これはが本当に、今年度対応できるものについても、また、夷隅土木と調整してやっていただく。特に草刈り、7月に大体やるんですよ。私、過去にも質問しましたがけれども、観光振興の面からも、交通安全対策からも、あるいは、不法投棄等からも必要だと思いますので、今、年2回の草刈りのうち、局所的に必要なところは、1回、2回

追加していただくようお願いしたいと思います。

時間がありませんので、子育て支援について質問いたします。

最初に、再質問について、先ほど答弁で昨年度の出生数、市長から言及がありましたけれども、改めて、この出生数について過去に遡って、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

直近5か年度の本市の出生数についてでございますけれども、4月から3月までのいわゆる学校年度の単位で集計をいたしますと、平成28年度78人、29年度64人、30年度50人、31年度48人、令和2年度51人、5か年度平均で58.2人でございます。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○9番（佐藤啓史君） 今の御答弁をお聞きしまして、実は私、今回通告して、子育て支援について質問しようということで準備してきて、通告して、1回目の質問の原稿を作って、子育て支援事業計画を読み込んで、過去の自分の質問の会議録を読み直しして、いろいろ考えていた中で、勝浦市の子育て支援政策は非常に充実してきていると思っていて、でも、おかしいんだよなど。ここまで来ているのに、子供の数は増えていないじゃないかと。何でなんだと。考えながら、昨日の夜も、また、昨日の同僚議員の質問で移住・定住の質問もありましたし、奨学金の質問もあって、自分の中で、子育て支援政策を充実したところで子供が増えないというのが結論が出て、じゃあ、どうすればいいんだとなったときに、結果、婚姻数を上げるしかない。

ということは、子育て世代の数、いわゆる分母を増やさない限り、生まれてくる子供の数は増えないんだという私の中の結論が出たんですよ。今回、質問通告しておきながら、質問しながら、私の再質問の中では相矛盾するような質問を再質問の中でするかもしれませんが、当時考えていった質問のときと今現在の中で、子育て支援の充実が必要だと思いつつも、充実してきているのに子供の数が逆行して減ってきているという現状をどのように解決していくのか。この根本を見直さない限りは勝浦の子供は増えないということを今、私の持論として言うわけですが、

そこで、まず市長にお聞きしたいと思います。私は子育て支援政策が充実してきた。例を挙げれば、私が議員になった平成15年当時、子ども医療費は3歳です。3歳まで。子ども医療費。土曜保育だって半日保育だった。放課後ルームだって、やっと学童保育という言葉が出てきて、勝浦小につくったりとかしたわけですよ。子育て支援というのが本当に当時の勝浦は遅れていながら、どんどん市のほうも前向きになって、先進市に追いつけ追い越せという形でやってきて、教育の部分だって、学校の統廃合を進めて、教育の質を上げるんだとやってきて、それなのに子供の数が増えないということを考えたときに、市長に直接お聞きしますけれども、市長、この現状についてどのように、これを解決するのに市長はどうすればいいと、意地悪な質問ですけども、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今の課長から答弁がありましたように、この直近3年間では横ばい。50名、48名、51名。まさに子供を産み育てる世代、分母を増やさなければということがまさにそのとおりだと思います。

分母である世代を増やすための施策は、御存じのように、働く場をつくる。雇用の場をつくらなければ、そういう人たちが勝浦に来られない。そういう人たちが住める環境づくりがあるということで、第一次産業をはじめ、既存のいろいろな産業を盛んにして、そこで雇用を増やす、あるいは、新たな企業者をどんどん勝浦市に誘致する。そういった中で、分母である世代数を増やさない限りは、そういったものに対してなかなか解決していかないという中で、まず、関係人口を増やして、その中から勝浦に住んでいただけるような、そういう環境整備をするということと同時に、勝浦の新たな魅力をつくりながら、そういったものが生きがいにつながるような中で勝浦に住んで働きたい、あるいは、勝浦で生活したいというような中、生活を勝浦、でも仕事は首都圏ということもこれからの時代あるわけですから、そういった環境整備をしていくというふうを考えております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、御答弁ありがとうございます。

子育て支援というか人口減少対策なんですけれども、短期的な部分と中長期で分けて、市長が言った、例えば、関係人口。関係人口をやるのは中長期的な部分ですよ。

実際に今、おととい、商工会に行く用事があったんですけど、新しく移住してきてこっちで創業したいというような方も御夫婦で来ていたりとか、せんだって、4月3日、4日と勝浦中学校の奉仕作業がPTAでありました。私、行っていたんですけども、見慣れないお父さん、お母さん、お嬢様、3人の方がいらっしゃって、「どうしました」と私、声かけたんです。草刈りをやっているときに。そうしたら、実は勝浦に移住しようと思っていますと。「お仕事はどうされるんですか」と聞いたら、今コロナなので、リモートで働くので、特急の止まる勝浦駅だったら、私、月に1回、2回の通勤だったら特急で通えますから、ふだんは勝浦でということだったんです。何よりも娘の通う学校を見てみたかったと。

その日、たしか日曜日だったかな。4月3日か4日どっちか忘れましたが、たまたま教頭先生がいて、校長先生もいたから、勝浦中の取組とかも私もお話したり、PTAで草刈りするってすごいんですね。新年度を迎えて、新生徒を迎える入学式を地域で、みんな勝浦中学校を応援しているんですよという話をして、すごいんですねということで、今多分、観光商工課の係長とも引き続きその方は協議されているはずなんですけれども、そういった形で、これは1つの子育て支援というのは教育にも絡んでくる話で、今、例でお話をしたんですけど。

先ほど言った、分母を増やさない限りは子供の数は増えない。いわゆる婚姻数を上げる。子育て支援事業計画を見ると、過去の5年間の婚姻数も出ているんです。大体それがちょっと書いてきたんだけど、婚姻数が平成25年で62件、26年で62件、27年で54件、28年で51件、29年で69件。要は、大体この数字に出生数も、全くとは言わないと思います、ある程度比例してくると思うんです。これ、婚姻数が100になれば、出生数も100に近づいていくと思うんです。私の中で、この分母を増やすためにどうするのかといった2つの、私の中で2つの解決策をまず考えています。

先ほど、1つは、市長が言った雇用の場を確保したり、要は移住ですよ。外から若い子育て世代を呼び込む。あるいは、勝浦にUターンして戻って、自分が生まれた故郷勝浦で子育てをする。そういうような形で市外から呼び込むのが1つ。

もう一点は、勝浦市内の独身の未婚の男女の出会いの場をもう一度作り直しして、要は、結婚

まで結びつき、そして、だって、婚姻しなきゃ子供生まれないんだから。結婚しなきゃ子供生まれないわけじゃないんだけど、結婚して、夫婦となって、そして、その2人の愛の形として、妊娠して、子供が生まれるというのが一般的なものであって、あまり言うと、今、多様性の文化だから、結婚しない人を差別するのかわかるといって、今、変な差別的な多様性だと言ってしまうから、あれなんだけど、普通は、そうじゃないと子供が不幸になる可能性もあるし、お父さんとお母さんの愛に包まれながら子供は育っていくべきだと思うから、婚姻数を上げる。

そのために、昨日も同僚議員から2組成婚になった。今、婚活支援員が今3期目になるのかな。今、女性6名、男性4名、10名の婚活支援員が活動しています。昨年度はコロナ禍でイベントもできなかつたし、「縁カフェ」という毎月1回開催していた出会いの場の提供の「縁カフェ」も中止となりましたけれども、2組が成婚まで至って、1組は今、先月かな、交際がスタートしましたよ。

マッチング、男性と女性とのいわゆるお見合いの場を婚活支援員の方たちがつくっているんですよ。1回目の出会い、お互いが気になったら、じゃあ、もう一回会ってみましょう。2回目会う。3回目になったら、2人同士で会って、連絡先を交換して、1組が先月交際をスタートしましたけれども、交際したというふうに私は聞いておりますけれども、そういう形で婚姻数を上げていくことが分母を増やすことになるんだというふうになったのが私の中の通告してから1週間かけての悩みに悩んだ答えが今出たわけでありまして、ちょっとお話しします。

だから、個別の質問をする時間がなくなってしまうわけではありますが、子供の数の出生数を聞いて、昨年度51名、この51名という数を聞いて……。その前の年に48名、50名となったんですね。その前の平成29年に64名になったときに、たしか私、役所の方なんかとも話したんだけど、これは一時的に落ちたんだろうと。また、80人ぐらいに戻るんじゃないのという希望的な観測で、一時的に64名に落ちて、次、80人ぐらいに戻るんじゃないのと思ったら、逆に、どんどんと落ちちゃった。加速度的に子供の数が減ってきている。

先ほど言いましたけど、町が元気になって、交流人口が増えて、でも、子供がいなければ勝浦の町が存続しないんですよ。という危機感をいま一度我々は持って、子育て支援の充実がしているにもかかわらず子供が生まれないという根本的な解決策を短期的に、そして、中長期的にもう一度見直す必要があるんじゃないかということで、51名ですよ。小学校1校で十分。中学校3校を統合しても、今300人。この子たちが12年後、勝浦中学校に行ったら、勝浦中の生徒の数150名。このことが非常に私は勝浦市の町に危機感を持っています。

子供が減ることが悪いことではないという御指摘もあろうかと思いますが、平成15年、今から15年前、平成19年当時、勝浦市の子供の生まれる数が大体100から110名。その5年、生まれてくる子供の数が大体80名から90名。その5年後、60名から70名。そして、その5年後、50名となってきておりますので、ぜひもう一度根本的な解決策を見いだしていきたいというふうに思います。

個別の質問を若干させていただきたいと思います。小児医療についてでありますけれども、市長のほうから広域的に2市2町で連携しながら、勝浦市単独というのも当然なんだけど、いすみ市にあった産婦人科医さんが閉院しました。産婦人科と小児科というのがセットと私は考えるべきだと思っていて、最悪できない場合は、市で小児科をやるしかないというふうに私は最終的には思っているんですけれども、そこまで今回は求めませんけれども、市長の答弁の中で、広域的

に勝浦市、あるいは、いすみ市、大多喜、御宿、2市2町で連携しながらというような内容の答弁がありましたので、こういった小児医療の充実について、夷隅郡、2市2町の首長さんと市長もまた意見交換していただいて充実していただくように、まずは、その辺についてお願いしたいと思います。

経済的支援、子供支援券の配布です。これは3月議会の中で、予算委員会の中で、給食費の半額助成と併せて私のほうでお話しした内容です。2,500円。今、給食費5,000円としまして、2,500円の助成をしておりますけれども、市のお財布の中で行ったり来たりするだけの内容のものでありますが、これを一旦市中に出し、市の活性化をさせたらどうか。

私、PTAの保護者さんに言ったら、ぜひそれをお願いしますと。今、給食費は郵便局の口座で引き落としになっています。月謝袋で学校に持っていきません。空の月謝袋を持っていくような、子供が惨めな思いをする必要もありません。ましてや、お父さん、お母さんたちは口座にお金がない場合、それはちゃんとした対応も今取っています。それではなくて、一度、子ども・子育て支援券として……。

私、思ったんですけど、この前、書写セットを買うんですよ。小学生、書道をやるから。結構値段がするんです。書写セット。書道。彫刻刀セットをこの間買いましたよ。紅白帽子、はげてきたから買いました。上履きも、足が大きくなれば買います。結構な数で、文房具だけかなと思ったら、そうじゃないですよ。体操服も買わなきゃいけないし。相当なものが、これは市内でほとんどみんな買えますので。

この間、PTAで話をしたら、それは大いに結構ですねと。必要ないというか、それじゃない方は、月に一度家族で外で夕食をして、家族団らんの時間を取っていただいたら結構だし、市長、もしこれをやったら、市長、ありがたい市長ですと多分PTAから褒め称えられますよ。これは本当の話ですよ。

だから、今、市長のほうからは、3月議会でこれもいい、佐藤議員の提案は非常にいい提案ですので、給食費の半額助成と併せてこれも考えてみたいと思いますという答弁だったのが、先ほどの答弁はちょっと否定的な答弁だったんですね。ぜひ、市長、今の私の現場の実際の親たちの間の話の中にこういう声が出ていることについて、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 議員の皆さんからの提案はすばらしい意見、あるいは、御提案があると認識しております。そういった中で、その政策、あるいは、提案を実現するためには、財源の確保と見通し、あるいは、大きな市民とのコンセンサスづくり、あらゆるものが重要なことだと思っております。

先ほど、出生数51名という中で、勝浦市の危機といった中で、将来の中学生の数、そういうところも含めて、先ほど2つの方法があると言われました。Uターンをあれする人、現実には、近いところで、勝浦生まれの人が勝浦の人と一緒にあって、勝浦で勝浦の隙間産業を起こして、健康についての店を構えたり、あるいは、この間、部原のところに移住してこられた方をテレビ東京で放映された、そういった方、両方、いろいろな中で勝浦に来ていただくと同時に、勝浦の危機が夷隅の危機になっているのかどうか。これも含めて、コロナだけは、夷隅は1つで対応していますが、子育て政策、あるいは、分母の増やし方は、夷隅が協力し合って、連携しながら危機感を共有して、それぞれすみ分けをやりながら、勝浦の役割も含めて、必要かと私は思います。

ただ、それにしても、何といても人の魅力。人が親切で思いやりがある、そういう勝浦人をつくっていく。そういった中で、そこまでやるのかという職員を育成して、一番の窓口であります相談相手の職員の資質を高めていく。そこまでやってくれるのか。この勝浦に住みたいと思わせる動機を職員がやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長、子育て支援の思いをお話ししていただいたんですけど、私、子育て支援券についてどうですかねと聞いたんですけど、もう聞きません。あと、2分しかないので。ぜひ、これは本当にもしやっていたらと、お父さん、お母さんたち喜ばれますよ。実際には口座から引き落としするだけだから、分からないですよ。通帳を見て、あ、なくなった、引き落としされた、2,500円引かれただけで、そうじゃなくて、実際に子育て支援券を持って、それで先ほど言った体操服を買ったりだって使えるんですよ。しかも、市内でほとんど消費できる。市内の商店さんだって喜ばれると思いますので、ぜひ市長、これ、「おー、市長すげえな」って言われますよ。本当に。ぜひ考えていただきたいと思ひまして、あと、1分です。

1点だけ。課長、ちょっと最後、出番、一言お話ししてもらいたいんですが、子育て支援、充実してきていると思います。私、不足しているのはPRだと思います。子育てしやすい町勝浦というPRを市内ではなく、市外に向けて発信していくべきだと思いますので、恐らく福祉課長の頭脳からすれば、いい案があるかと思ひますし、ぜひこれについてお話しして、あと56秒、よろしくお願ひします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。

先ほどお話が出ていましたように、現代社会、多様化という中で、いろいろな生活スタイルがあると思ひます。そういう中で、例えば、定住時、定住の壁でしたり、出会いの壁、結婚の壁、第一子の壁、そういう壁を取り払っていけるような、行政としてそういう努力を市内外に積極的に発信してまいりたいと、このように考えております。引き続き頑張っただけでまいります。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時20分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政かつうらの戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは1点に絞って行います。テーマは民間企業から委譲されたトレーニング機材一式の活用についてであります。

一昨年、令和元年10月、勝浦市は市外のある民間企業より高性能トレーニング機材一式を譲り

受けました。これらの機材は、ラグビーワールドカップ日本大会において各国代表選手のトレーニングに使用された高性能かつ高機能なものであり、譲渡者である民間企業とその関係者は、勝浦市のスポーツ振興地域活性化の一助になればという強い思いで、数ある希望自治体の中から勝浦市を選定し、譲渡されたと伺っております。

しかし、譲渡から1年半がたち、いまだ有効な活用方法を見出せないまま、譲渡を受けた状態のままで保管されています。そこで、これら機材の今後の活用方法について伺います。

まず、1つとして、譲渡された機材の種類や点数、現在の保管状態についてお伺いいたします。

次に、譲渡を受けてから現在まで、活用についてどのような検討・協議がなされたかお伺いいたします。

さらに、3つ目として、こうしたトレーニング機材については、動かして保存する動態保存が原則であり、現状のままでは使用ができなくなる恐れもあります。譲渡者の思いをくむ活用に向けた検討を早急に進める必要があります。今後の活用について執行部のお考えを伺います。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

民間企業から譲渡されたトレーニング機材一式の活用についてお答えいたします。

初めに、譲渡されたトレーニング機材の詳細について、その種類や点数、現在の保管状態についての御質問でございますが、令和元年10月に寄附を受けたトレーニング機材は、トップアスリート用であるベンチプレス、ダンベル、ルームランナーなどから、市民が簡単に使用できるエアロビクスマット、バランスボールなどを含め、36種類591点であります。これらは、大原高等学校元勝浦若潮キャンパスのベイシア側隣接校舎内に保管してございます。

次に、譲渡を受けてから現在まで活用について、どのような検討や協議がされてきたかという御質問でございますが、トレーニング機材の受領後、寄附者及び国際武道大学と設置場所の検討、その運用方法等について協議を重ねてきたところでございます。

次に、今後の活用についての御質問でございますが、市といたしましては、寄附をいただいた機材を活用して市民の健康増進に役立てていきたいと考えておりますが、機材につきましては、ラグビーワールドカップの際に使用されたトップアスリート用のものが多く、市民が安全・安心して機材を使用するには専門的な知識に基づく指導等が必要なため、国際武道大学との連携が適当であると考えております。

設置場所につきましては、市有施設を改修するなど、市民の利便性を考慮しながら検討してまいります。

以上で戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありますか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。

こうした機材、36種類591点ということで、私も保管場所を見学させていただきましたが、本当にすばらしい、まだ新しいものです。こうした機材も勝浦市の既存の財産ということになるかと思いますので、有効な活用が望まれるところであります。

そこで質問なんですけれども、まず、議論の前提として伺いたいと思います。これまでにこう

した機材をほかの自治体に譲るという話がありましたでしょうか。譲渡者の意向を踏まえれば、あくまで勝浦市において勝浦市のスポーツ振興、勝浦市の活性化のためにという目的で寄贈されたものだと思いますので、これは勝浦市にとっても大きなチャンスでもあると思います。今ある資産の活用をしっかりと図っていくということが大切であるというところを踏まえても、もしほかの自治体なり民間事業者に譲るという話が出たとすれば、これは譲渡者の意向にも沿わない形になりますし、譲渡者との協議も必要だと思います。

ですので、この点、ほかの自治体に譲るという話がこれまでに出了のかどうかということについて、まず、伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

他団体に譲渡するなどということは全く考えておりません。ただし、今後、市で所有するスポーツ施設や文化施設などを近隣市町と相互利用について検討していきたいと考えております。そのアイテムの1つとして、トレーニングマシンの利用も加えていけたらと考えております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 今、課長から御答弁いただきました。これは市の公式見解として受け止めます。もし今後ほかの自治体との共同活用等の話があるのであれば、やはり譲渡者の方との事前の協議等もあると思いますので、しっかりと話し合いをしていただきたいというふうに思います。

2点目の質問です。現在、いただいたトレーニング機材、これについての管理・点検はどの程度の頻度でされておられますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

令和元年10月に寄附を受けてから、点検は実施しておりません。ただし、保管場所が元大原高校勝浦若潮キャンパスということで、定期的に現地に行きまして、窓を開けるなりしての空気を入れるなどの管理を行っております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） なかなか点検するといっても、専門的な器具もあつたり、難しいところもあると思うんですけども、とはいえ、点数も多いですし、高価なものだと思いますので、使えなくなつてはいけません。ですので、点検のほうは改めてお願いしたいと思います。

私もその保管場所を見学させていただきましたけれども、こうした機材の中には電子機器機械を含む高度なトレーニング機材も含まれています。先ほどのルームランナーもそうですね。こうした機材というのは、動かしていないとやはりガタが来てしまうものだと思います。せっかくの高性能な機材が無駄になってしまう可能性もありますので、いずれにしても、大変高度で高性能なトレーニング機材、活用にはそれなりの運用方針とスキルが必要になってくる。先ほど御答弁がありました。

この具体的な運用方針、先ほど武大との協議というのがありましたけれども、譲り受けるに当たって、運用方針については協議をされてこられましたでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

市では機材の利活用に関する基本方針を令和2年度中に定めまして、事業を進めていくことといたしました。その基本方針とは、1つとして、市はトレーニングマシンを設置し、毎年保守を行う。2つ目として、市は国際武道大学にトレーニングルームの運営を委託する。3つ目として、国際武道大学は機器の操作説明及び事故を未然に防ぐためにトレーナーを配置する。4つ目として、運用に要する経費の負担及び開設時間、利用対象者等は、今後、市と国際武道大学で協議し、決定していく。5つ目として、運用開始時期は令和3年度以降とする。

この5つの基本方針に基づきまして、ソフト面とハード面の両面と財政状況を考慮しながら、国際武道大学と協議しながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 今、運用方針というか基本方針があるということでお答えいただきました。

1点目として、国際武道大学にトレーニングルームの運用を委託すること。国際武道大学について、機材の運用方法に加えて、トレーナーなどもできれば設置していただきたいということ。あとは、トレーニングマシンの管理ですね。これは市のほうで行う。毎年保守・点検を行うということ等々決まっているんだと思います。

こうした運用方針が令和2年度に策定されたにもかかわらず、なぜこれまでこのまになってきてしまっているのか。これまでの庁内での協議であったり、外部との連携について、もう少し詳しくどのような協議がなされてきて令和3年度の今に至り、まだ活用ができていないのかということについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

昨年夏、7月頃までは、武道大学の先生方それから関係者と協議を進めてまいりました。しかし、現在のところ、このコロナ禍において国際武道大学のほうもリモート授業ということで、また、なかなか武道大学とも打合せができないという状況になっておりまして、そういうことから、現在、この運用方針に基づく協議が滞っておるといところが現状でございます。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 確かに、コロナ禍の現状にあって、なかなか前に進まないというところも分かるんですけども。分かりました。また、後ほどの質問に回したいと思いますが、先ほどの御答弁の中で、既存の施設を改修するなどして市民の利便性を考慮しながら検討してまいりますという市長の御答弁があったかと思うんですが、この既存の場所、市有地ですね、については、どういった場所を現在想定して検討しておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） 答えいたします。

既存の市有施設ということでありまして。廃校となった学校の教室、または、体育施設などから、国際武道大学とまた関係者の皆さんと協議しながら検討していきたいと考えております。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） なかなか答えにくいところもあるんだろうとは思いますが、質問としては、

どういった候補地があるのかということでありました。廃校であったり体育施設ということであるんですけども、市が持っている廃校であったり体育施設というのは非常に限りがあるわけです。先ほどというか、この議会での同僚議員からの質問にも学校跡地の活用というのがありましたけれども、いろいろ競合すると思うんです。

しかし、一方で、今回、このトレーニング機材を譲り受けるに当たっては、運用方針があり、恐らく協定もあるんだと思います。そうした中で、既存の施設をうまく活用して、とにかく、置いているだけではなくて、活用に見切りをつけるということが非常に大事かと思しますので、この点については、例えば、今、元大原高校勝浦若潮キャンパスの正面玄関から入って左側の教室3つ程度ですかね。使っておいてあるんですけども、ここを活用したっていいと思うんですよ。床をある程度補強して、既存の場所をうまく活用することも十分できる広さだと思えますし、こども館とも入り口は別にすることができると思っていますので、ここだって検討の余地はあると思います。

また、清海学園にしても、今は別の企業さんが借りておられますが、運用実績はそれほど、特に体育館のところについては、あまり活用されていないんじゃないかというふうに思うんですよ。ですので、来年の4月を待たずとも協議をして、置かせていただいて、そこで活用しながら保存していくということだってできると思います。

いろいろな活用方法がある中で、とにかく柔軟にまた迅速に結論を出して、うまく活用の方策を探っていくということが重要かと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。

議員からのお話のとおり、現在、私も廃校になっている校舎は、現在民間に貸しております清海学園をはじめ、行川小学校、興津中学校、郁文小学校、大原高等学校勝浦若潮キャンパス、これら5か所が今頭に浮かんでおりますが、これらを先ほど市長が答弁いたしましたとおり、市民の利便性を考慮しながら、また、財政状況等も勘案しながら、今後、関係者と検討しながら、場所の選定については検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 本当に担当課としてもお答えしづらい部分もあるかと思えます。そうした中で真摯にお答えいただいて、大変ありがたいというふうに思っています。ですので、ここからは市長に何点かお伺いしたいというふうに思います。

まず、1つ目。譲渡に当たっては、当然、勝浦市と譲渡者、寄附者の方とで協定があると思います。民間企業とのことですので、あえてその協定についてはここでは触れませんが、プライバシーもありますから。ただし、その協定書についても、担当課長が勝手に作れるものではないと思うんです。当然、市長の思いが乗ったもの、市長とその譲渡者の方の思いが乗ったものであるというふうに思うんですけども、市長は、このトレーニング機材を譲り受けるに当たって、この譲り受けることを決めるに当たってどのように、どのような思いの下で決められたのか、また、そのときにどういった約束をしたのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寄附者及び今回寄贈されたそういったものについて、有効に市民の健康増進

とかスポーツ増進のために使わせていただくという中で寄贈を受けたわけですが、御存じだと思いますが、コロナ禍において、トップアスリート用のやつについては、武道大学の関係者の先生方の協力なしではできないということも含めて、そういった協議がなかなか停滞しているといった中でございますし、私も現場を見ていきますと、一番ベシア側の校舎、保管している場所が、床の強化をすとか、関係者の要望、あるいは、そういう事情を調査して、そこが一番使いやすい場所になるんじゃないかなと思っております。そういった中でも、やはり進める仕方も含めると、やはり大学側も本当にコロナ禍で苦勞しているわけですから、本学の大学の教育をどのようにするかといういろいろな問題もありますが、これはやはり理解を深めながら話し合いをつくって、勝浦市の市民の健康増進、あるいは、一部は大学生に対して使えるかも分かりませんが、そういったものに持っていくということでございます。

あくまでも、有効活用するために、どこに施設を、施設に置いたほうがいいのかを含めますが、今のベシア側の校舎が一番適当であると私は個人的に考えるんですけどね。ただ、床の強度、こういったものは専門家のアドバイスをいただかなければいけないと思っておりますが、そういった中で進めていくということでございます。

これも、密にならない状態の中で、できるだけ話し合いの場を多く設けて、積極的に有効活用を、計画を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 今、市長から思いというか、そのときのお話も伺いました。有効に使わせていただくということを前提に譲り受けてしまったものであります。これから譲り受けるとか、これから検討に入るとかいうものではなくて、既に譲り受けているものなんですね。これら機材を勝浦市のためにしっかりと活用させていただくという約束もした上での協定を結んでいるんだというふうに思います。そうした話があった以上、話を受けた以上、やはり市長にはそれを実現させる責務があるというふうに思います。

市長はこの町のリーダーです。将軍であって、社長であって、船長です。リーダーである以上、リーダーシップを持って、一度やるというふうに約束をしたものは、やはり執行部の皆さん、課長さんたちを説得し、コロナ禍という状況は分かります。その中であっても、できることを予算を捻出して、例えば、国からの交付金を活用して市民の健康増進という目的であってもよかったかと思えます。また、私たち議員一人一人を説得してでも、万難を排してでもやるという姿勢を見せていただきたいというふうに思います。

また、あるいは、譲り受けたけれども、今の市の状況でできない、なかなかこれを活用することは難しいという結論を出すのであれば、それもやはり結論ですので、やらない理由をしっかりと関係者の方々に説明して、納得していただくということが必要かと思えます。そうしたことがなければ、結局、1年半延びてしまったということについては、いろいろな事情があったにせよ、譲渡者からすると、やはり市政への信頼が揺らいでしまう事態にもなりかねません。この後の同僚議員、先輩議員の質問も恐らく同じような思いがかぶるところがあると思うんです。市長には強いリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。

今回、質問、私がさせていただいたのは、一度譲り受けると決めたものをいつまでも放置していくことについては、譲渡者に対しても失礼ですし、このままでは勝浦市にとっても大きな信頼



午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

戸坂議員より発言取消しの申出がありましたので、会議規則第65条の規定により許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松崎栄二君） 異議なしと認めます。よって、戸坂議員の発言を許可します。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 先ほどの私の一般質問、最後の関連質問につきましては、通告にない質問でありましたので、発言を取り消します。

○議長（松崎栄二君） 戸坂議員の発言及び市長の答弁については、会議録を削除します。

---

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 午後の眠くなる時間ではありますが、しばしお付き合いいただきたいと思えます。

ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

いよいよ新型コロナウイルスに対するワクチン接種も始まり、順調に進んでいるとのことですが、まだまだ感染については安心できる状況ではないということから、気を緩めることなく対応しなければならないと思うところであります。

さて、勝浦市におきましては、これから夏本番を迎え、通常であれば活気の出ている状況であろうかと思いますが、この夏もコロナ感染対策を十分に行わなければならないことから、市を挙げて市民生活に対する対策や経済対策を講じなければならない中で、現市政においてはその状況が見えないと思えるのは私だけではないと思えます。

そんな中、昨年11月27日の議員全員協議会で突如として示された、かつうら海中公園再生計画の一環として行う海中公園無料休憩所の建て替えについては、5月21日の臨時議会でその建設に係る工事請負契約が承認され、来年3月竣工に向けて工事が着工されることになりましたが、この事業を行う基礎としての計画である、地域再生法に基づく勝浦市地域再生計画の内容は、何ら関係機関での検討もされないまま、単に市担当課である企画課内で作成し、内部の決裁のみで、令和3年1月20日付で「令和2年度第3次補正地方創生拠点整備交付金 施設整備計画」として内閣府地方創生推進室に申請し、本年3月30日付で国からの認定を受けたとのことで、その概要は市ホームページに掲載されております。

昨年からの計画案提示から、議会においても大きな問題となったかつうら海中公園整備計画の柱でもあるにもかかわらず、市のホームページに掲載しただけで、何ら市民に対して公表も説明もありません。さらに、地域再生計画の本文は、わざわざダウンロードしなければ、その中身を確認することすらできません。昨年12月議会やさきの3月議会でも中心的な問題となっていることでもあることから、市議会はもとより、市民に対して明確に説明すべきではないでしょうか。

そのようなことを踏まえ、令和3年3月30日に国からの認定を受けたかつうら海中公園再生計画について、改めて、確認の意味を含め、次の14項目についてお伺いをいたします。

まずは、この地域再生計画が国から認定されるまでのプロセスについてお伺いをします。

次に、勝浦市の地域再生計画案を国に提出するまでの原案作成から検討、決定に至るまでの間の審議や協議等は、どのような過程を経て作成されたのかお伺いします。

3点目として、国の認定プロセスでは、計画作成に当たって地域住民と十分に連携するよう努めるとあります。この「地域住民」の範囲と、住民への説明や対応はどのようにされたのかお伺いをします。

4点目。かつうら海中公園は、県、新勝浦市漁協、及び、勝浦市の出資による財団法人千葉県かつうら海中公園センターで運営されています。今回、この再生計画を市独自で作成しているようですが、県及び漁協との事前協議はどのように行われたのか、協議した内容を具体的に説明願います。

5点目。計画の中の文言に、「整備する（仮称）かつうらテラス」とありますが、通称名を「かつうらテラス」とする意味なのか。この「かつうらテラス」との名称は、どのような経過でつけられたのかお伺いします。

6点目。（仮称）かつうらテラスについての全体計画をどのように設計し、計画しているのかお伺いします。

7点目。数値目標として挙げた（仮称）かつうらテラス利用者数は、初年度の2022年の6万人から2025年には10万5,000人とされていますが、この数値の根拠を示していただきたい。

8点目。事業収入は7,600万円を見込み、管理コストを引いても十分に利益が見込まれると記載されています。この5年間の収支試算と算出根拠を示していただきたい。

9点目。施設の運営は、指定管理者制度を使い、イベント企画や広告、近海魚種によるメニュー開発等を行わせる予定とのこととあります。この委託業務内容についての基本的かつ具体的な考えをお伺いします。

10点目。指定管理者として受託した範囲での経営赤字が生じた場合の対応については、どのように考えているのかお伺いします。

11点目。本事業計画を広告・観光関連会社にトップセールスしたところ、企業からの賛同があり、企業版ふるさと納税による資金提供の約束ができたとの記載があります。その具体的な寄附見込みの状況についてお伺いします。

12点目。計画期間は5年間となっています。この5年間に行う事業について、改めてお伺いをします。

13点目。事業の実施については、市の一般財源を投入することとなります。この計画が市の重要な施策としての計画であるならば、市民に対し理解を求め、十分に説明する必要がありますが、どのように行うのかお伺いします。

最後に、既にこの計画と並行して、かつうら海中公園滞在型観光施設建設工事が議会の議決を経て着手されています。このハード事業と、再生計画の整合性について説明を求めます。

以上で登壇による質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対しお答えいたします。

「（仮称）かつうら海中公園再生計画」についてお答えいたします。

初めに、地域再生計画が国から認定されるまでのプロセスについて、及び、地域再生計画案の原案作成から決定に至る間の検討経過についての御質問でございますが、これら2問は関連する御質問でございますので、一括してお答えさせていただきます。

「地域再生計画（仮称）かつうら海中公園再生計画」の認定を受けるため、令和2年11月下旬に国と事前協議を開始し、国や県等の関係諸団体と事前協議を重ねて計画内容をまとめ、令和3年1月中旬に申請書を国に送付し、令和3年3月30日付で内閣府地方創生推進事務局の認定を受けたものでございます。

次に、地域住民との連携についての御質問でございますが、地域再生計画では「地域再生計画の区域」を千葉県勝浦市の全域としたので、地域住民の範囲としては勝浦市民を指します。また、地域住民への説明については、市民を代表する議会、議員説明会のほか、観光商工審議会及び総合開発審議会の場で計画に関わる事項の説明をしているところでございます。

次に、県及び漁協との事前協議についての御質問でございますが、県との協議については、令和2年11月から本事業の説明とそれに伴う行政手続等について協議を行っております。また、新勝浦市漁業協同組合との協議については、1月に実施した基本設計のプロポーザル審査委員の1人になっていただいております関係、委員就任を依頼した際にも、事前に事業の説明をし、意見交換を済ませたところでございます。

次に、「かつうらテラス」の名称がつけられた経緯についての御質問でございますが、国に申請した「地方創生拠点整備交付金 施設整備計画」には、施設の名称を「（仮称）かつうらテラス」としてしています。施設の通称名については、正式に「かつうらテラス」とするか、別の通称名をつけるのかを今後、協議・検討してまいりたいと考えます。

また、「かつうらテラス」の名称については、令和2年7月に国会議員が来訪した際、整備したいと思っている施設を「かつうらテラス」としたのが始まりであり、その名称を国への申請時にも使用したところでございます。

次に、（仮称）かつうらテラスの全体計画についての御質問でございますが、（仮称）かつうらテラス計画は、今年度事業として実施している「かつうら海中公園滞在型観光施設建設事業」において施設を整備し、新たな観光資源を創出することで、観光入り込み客数の増加及び滞在時間の延長を図り、その中で地元農水産品やお土産品の消費拡大や販路の拡大につながるよう、観光協会など関係団体、近隣自治体と連携を図りながら、持続可能な観光産業の土台をつくり、交流人口の増加を目指しております。

この事業の経過や周辺施設の整備の進捗状況により、（仮称）かつうら海中公園再生計画の次なる展開を検討してまいりたいと考えます。

次に、数値目標として掲げた（仮称）かつうらテラス利用者数の根拠についての御質問でございますが、利用者数の根拠について、過去にかつうら海中公園を訪れた人数が、平成30年で10万2,611人、平成31年で9万2,473人、令和2年で6万5,468人と推移していることを踏まえ、令和4年、西暦2022年の利用者数を6万と見込んだところでございます。

また、各年における利用者の増についてでございますが、かつうら海中公園滞在型観光施設が広く認知されることを理由として、利用者が増加すると見込んだものでございます。

次に、5年間の収支試算と算出根拠についての御質問でございますが、事業収入については、カフェでの軽食とドリンクの利用などによる1人当たりの利用単価をおおよそ1,200円と見込み、

そこに先ほどの利用人員6万人を乗じた数値を調整して、7,600万円としたところでございます。

5年間の収支試算であります。以前にお示しいたしました資料を基にお答えします。4年間の数値になりますが、現状では、令和4年度は641万円の黒字、令和5年度は1,089万円の黒字、令和6年度は1,326万円の黒字、令和7年度は1,563万円の黒字を見込んでございます。

次に、業務委託内容についての基本的かつ具体的な考えについての御質問でございますが、かつうら海中公園滞在型観光施設の管理運営については、指定管理者制度を活用して行いたいと考えております。指定管理業務の内容につきましては、施設の維持、管理及び運営全般とし、当該施設設置の目的を達成することとしています。

具体的には、当該施設を適正に維持、管理し、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、農林水産物等展示販売施設では地元産品やお土産品の販売、飲食提供施設では軽食、飲物の販売、温浴施設では来訪者に満足いただけるような施設の運営を考えています。これらにより、観光産業、農林水産業等の振興、観光情報、地域情報の発信に資する業務の実施を考えております。

次に、指定管理者として受託した範囲での経営赤字が生じた場合の対応についての御質問でございますが、本事業につきましては、議会として可決された事業でありますので、建設前のこの段階におきまして、赤字経営となることは考えておりません。

指定管理者には、特に来場者増加への取組とサービス、利用料金、施設の維持管理と安全対策、従業員体制、地域貢献等々を提案させた中で、最適なものを選定し、官民連携の下で、議員が懸念するようなことがないようにしてまいりたいと考えます。

次に、本計画に賛同した企業の企業版ふるさと納税についての御質問でございますが、国の地方創生拠点整備交付金を申請する際、できるだけ交付金が認められる可能性を高めたいと考え、企業版ふるさと納税をしていただけるようトップセールスをしたところ、広告・観光関連会社に賛同をいただいたものでございます。

次に、計画段階である2026年までの5年間に行う事業についての御質問でございますが、今年度事業の「かつうら海中公園滞在型観光施設建設事業」の経過や周辺施設の整備の進捗状況により、次の事業展開を協議、検討、実施してまいりたいと考えます。

次に、市民に対する説明の手段についての御質問でございますが、計画に係る事業については、広報による掲出や審議会等での説明、また、地元区への説明会など、市民理解に努めてまいりたいと考えます。

次に、「かつうら海中公園滞在型観光施設建設工事」と「地域再生計画」との整合性についての御質問でございますが、「地域再生計画」の目標を達成するために行う事業として位置づけているのが「かつうら海中公園滞在型観光施設建設事業」であります。

この事業は、「地域再生計画」の目標に掲げた、天候に左右されず年間を通して楽しめる魅力ある施設を整備し、新たな観光資源を創出することで、観光入り込み客数の増加及び滞在時間の延長を図り、その中で、地元農水産品やお土産品の消費拡大、販路の拡大につながるよう、観光協会等、関係団体や近隣自治体と連携を図りながら、持続可能な観光産業の土台をつくり、交流人口の増加を目指すための事業であります。

以上で鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） 14項目にわたって質問しておりますが、2回目、これから入ります。

この問題が発したのは、我々議員が承知したのが昨年11月です。その前の国への申請等を含めると、既にかれこれ1年近く計画して、今まさに、先月、臨時会で計画が可決・成立し、これから来年3月まで、本当に期間のない中で、勝浦の起爆剤となるこの施設を造るという市長の力強い考えの下、これが行くということではありますが、本当に鈴木はしつこいなと言われると思います。私も昨年の12月議会、3月議会、臨時会、そして今日、そして、あした。あしたは条例ありますから。なぜこれをこれだけしつこく、しつこくというか、自分で思いますよ。いろいろ質問をするためには勉強しなきゃいけないので。毎回毎回見ているけど、今日、今の質問、はつきり言って……。質問じゃない。答弁。中身がなかった。もう少し、期待をしていた中身です。

私、この計画書の確認ということで質問させてもらっています。新たな提案もいたしません。そして、自分の思いも言いません。あるのは、市がホームページ上に出した勝浦市地域再生計画かつうら海中公園の財政計画事業、計画期間が2021年3月30日から2026年3月31日の5年間という、これはホームページの印刷物ですので、それが今出ていますね。ホームページ。ただ、私が言ったのはこの文面じゃなくて、その下にある地域再生計画ダウンロードという部分。これは開いたときに、9ページにわたるこの再生計画の中身が文章で書かれています。それを読んだときに、今までやってきたというか、説明を受けて議会で質問して、また、当の石井建築事務所が来て説明したとき等も含めて、相当な質問をしているんですけど、それとこの中のものが大分整合性が全く……。整合性はあります。あるけど、一致しないんですね。

そういうわけで、私は確認の意味で今回の質問、ここに立たせてもらっています。では、その1から13まで、36分の13で割ると、本当に5分もないや。3分ぐらいしかないので、端的に、市長もお聞きしますので、余分な話はいいですから、端的にそのものの件についてお答えいただきたいと思います。課長さんもよろしくお願いします。

最初に、この国から認定されるまでのプロセス、これについて伺ったんですが、今の答弁だと、ただ単に令和2年12月に事前協議をやって、3年1月中旬に申請して、3月30日から認定を受けました。こんなのはプロセスじゃないですよ。これをプロセスとして、今、市長が答弁しましたよね。えっと思いますよね。聞いた人。そんなのプロセスじゃない。

国のプロセスというのは、国が掲げる地域再生制度の中に入っています。何をもってこの地域再生計画を認定していくんだということになるんですけど。あと、この先ほど言った、9ページに当たる地域再生計画が、どんな協議をして、これは庁内で出しています。私、1回目の質問の中で話をしていますけど、地域再生計画という市の計画書を国に上げるに当たって、庁内でどんな検討をされたのか。そして、この検討は、ただ単に、担当が作って、はい、できました。市長さん、判こを押してください。そんなものでできるものじゃないです、これ。向こう5年間に取りあえず1期目としては4億もお金を使う、そんな大事な事業を、ただ単に何も協議しないで作られたのではたまりません。

私としてはその原案作成から検討し、検討し、最終的には市長、副市長。教育長は入らないと思いますけど、そういう責任ある方が、まだ判こ社会ですから、判こを押して決定するということになるかと思いますが、その前提がどういうふうになっていますかということをお聞きしたので、いついつ申請して、いついつ行きましたというそんな問題ではありませんのでそこを詳しく、34を13で割ると3分ぐらいしかないから、聞くのが1分、答えが2分にして、課長さんですね、これ、恐らく。これをお聞きしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁におかれまして、11月下旬に国と事前協議を開始しというのが答弁の内容ですけれども、実際、事前協議の前の事前協議というか、海中公園の再生計画そのものについては7月から始まって、その後、随時、すみません、国、県といろいろな協議、さらに、市役所の各課と協議をしているところです。今の計画がまとまったのは11月の下旬ぐらいで、この内容で国と事前協議を開始しましょうという形になっております。

7月17日、これは以前議会でも説明があったと思いますが、市長、副市长以下、内閣府に説明に行き、そこから地方創生交付金制度を活用したプロジェクトについての始まりがあります。その後、11月まで断続的に協議が国、県と行われて、今の原案がまとまったのが11月の下旬だという形になっております。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） 聞いたことに答えてもらいたいんですけど、私は、庁内でこの申請を出すまでに、庁内というか、どんな協議をいつされたのかということで聞いたんですけど、答えてくれないので。実は、これが出たのが、先ほど言った、ホームページにアップされたのがたしか4月の始まってすぐ、3月30日に認可があって、すぐ出ています。それを見たときに、私、本当に今の不思議に思ったので、どういうふうにこれを市の中では検討してやったんですかと言いましたよね。市の担当課に私はメールをして、答えをいただきました。2回もらっています。最初のところは取りあえず省きます。

2回目にもらったのが、読んでいると時間がなくなっちゃうので、2回、結果的には、文章の起案によってこういうものを作りました。そして、これを国に申請したいんです。起案というのは、役所の中で要は上司の判断を仰ぐ1つのものです。それで、ただ単に持ち回り決裁。持ち回って決裁をして、最終的には、1月19日にこの計画案を決裁して、20日付で国に申請しています。そういう流れの中で、この決裁を受けるまでに、この計画書自体をどういうふうに作り上げていったのかなというのが全く見えないんですよ。

そこを聞いたんですけど、答えてくれないので、そういうふうに答えたくないんだなと思うことなので、要は、庁内では、これについてはほぼ検討しないで、何らかの形でもうたたき台があって、それを単に判こを押した。それに対して反論という……。反論ではないですね。私は聞きませんが、違うということであれば、御答弁をいただきたいと思います。

そして、次に移ります。国の認定プロセスではとお聞きしました。そして、住民の範囲、これは勝浦市民だというような答えでありました。私が思うに、議会には説明がありました。要は、予算を取らなきゃいけない。4億のうちの2億は市の一般会計からの予算ですから。借金にしろですね。ですから、全部で4億円。国から2億来たとしても、あと、の2億は、まあ、それ以上ありますけど、市の血税ですよ。市民のお金です。

それを使うわけですから、私は市民に対して説明する。そして、どういうものができるのかも、まだ今のところ出ていないですよ。私は個人的に議会報告を出していますので、そこに絵も載せて、議会でこんな話があって、こういうふうになりましたということを市民に対して報告しています。市としてはそのものが一切出ていない。出たのは、市長専決が否決されたものについて

は、確かにその後の広報で出ましたけど。余分な話をしていると時間がなくなるので。

それで、私は、少なくとも市民というのは当然の話ですが、建設をする吉尾区、そして、隣の鵜原区、ここは海中公園の地域です。その2区には最低でも事前に説明があったのだなというふうに思っていたところ、区長さんのところに行って聞きました。市からこんな話があるけど、何か説明は来ましたか。2回ほど行った一番近いので、最近5月4日に区長と会って話したんですよ。何も市から説明はありませんと。地元に対して。少なくとも工事を行うに当たっては大型車も入るでしょうし、あの狭い道を車が通行するということになってくるはずですから、事前に協議して当たり前じゃないですか。そういうことがされていなかったということなんですけど、なぜそれができていなかったのかお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。

地域住民への説明ということですが、先ほど市長の答弁にありましたとおり、市民を代表する議会、さらに議員説明会のほか、観光商工審議会及び総合開発審議会等でその計画に関わる事項を説明させていただいております。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） 総合開発審議会、観光審議会、それは当然の話ですよ。私が言っているのは建設、いわゆる40年ですね。40年海中公園として存在しているのは、吉尾区と鵜原区ですよ。そして、その間にいろいろな問題がありました。道路が狭い。だから、トンネルを直すとか。今回についても、駐車場がない。駐車場もつくらなきゃいけない。昨日もそういう話が出ていますよね。それでね、それでねっておかしいけど、そういう中において、この国が出している、内閣府地方創生推進事務局が出しているこの地方創生の中の地域再生計画の認定プロセスを見ると、この作成に当たっては地方版総合戦略等との調和を図る、これは当然ですね、とともにNPO、地域住民等と十分連携するよう努めてくださいと。「努めてください」だから、努力義務かもしれないですけど、そういうふうに明文化されているんですね。

ですから、この認定計画を出す前に地域住民にこういうものを考えているということで、少なくとも鵜原区、吉尾区民とは合意形成がされていて私は当然だったと思うんですが、なぜそれができなかったのか端的に市長お答えください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） この地元の説明と同時ですが、今、一般質問は聞いていまして、しつこいということは、私は熱意だと思っていますよ。それから、ただ単に判こを押すというのは、鈴木議員も課長をやっていたから、当然、回ってくればその起案に対して全神経を使って是非を論じた中で判こを押していると思います。また、そのように、今の行政職の人はみんな神経を使って判こを押していると思います。そういった中でコンセンサスづくりで、計画についてよりよいものというので進んでいます。

それから、地元区に対して、これは事前の中で相談するということになる、やはりスムーズなこといきません。実際にはもう海中公園があるわけですから、そういうやつに対してリフォームする、違う場所に何かつくるという意味じゃありませんので、そういったことの中で、まだ関係者との打合せも十分やった中で案をつくる時に、地元区の意見まで入れて大がかりにすると

いう考えはなかったです。

だから、あくまでも、議会で通り、あるいは、堂々と地元区の人に話しできる案まで来たときには、説明を持っていっていますが、ただ、それは全員とやっているわけではありません。そういった中で、市民を代表している議員さんはそのためにいるわけでございますし、そういった中で議会を通して、あるいは、議員説明会にあって、そして、そういうことを私どもは一生懸命、誠心誠意やっています。これは直接民主主義ではありませんので、ぜひその辺を御勘案していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） 市長が単純に判こを押しただけという私の言い方が失礼だというような内容の御答弁でしたが、ならあえて言わせてもらいます。これ、答えは要りません。私、さっき言ったとおり、4月1日に問合せしました。その結果は、担当課のほうから稟議で決定を行い申請したというふうに来ているんです。私、稟議って役所の中ではそんなに使う言葉じゃないんですけど、稟議というのは、調べてもらうと分かりますけど、持ち回り決裁ということです。しっかりとそういう書いた答弁書、答えが私のところに来ています。さっき言いたくなかったんです、これ。でも、市長がそうやって言ったから、あえてこれは言うておきます。

そういう中だから、私は改めて、もう一度、市の対応の中を確認しなきゃいけないと思って、今回、質問を出したんです。それはそれで分かったし、地元の説明は考えがなかったということでございますので、了解はしませんが、そういうことだということ。

漁協とどんな協議をしたか。これも聞きました。漁協とは、先に言っちゃいますと、3月22日の海中公園の理事会で、そのときに初めて文面というか、話が出たようであります。その前には個々の理事さんとは話はしていると思いますけど、ちゃんとした話は3月22日の理事会だというふうに私は承知しています。

そういう中において、やっぱり漁協も出資者だし、勝浦市も出資者だし、県も出資者。その出資者が運営している海中公園を、単に勝浦市だけがつくっていくということは、これは私も理解できないということを申し上げておきます。これは特に要りません。

次に、「かつうらテラス」という名称です。先ほど、市長答弁の中に、これは以前、副市長がそれを答弁した、これは12月議会だったと思いますけど、答弁しています。それも踏まえて、答弁内容は違ってないので。要は、「かつうらテラス」という言葉。あしたの条例の中には「かつうらテラス」という言葉は全く入ってきません。ただ、この計画書の中には、名称は仮称として「かつうらテラス」だとあります。

私が聞いたのは、このかつうらテラスが今後、そのも海中公園の温浴施設を中心とした施設が「かつうらテラス」という名称になるのかなというふうに思いましたが、そうではないということです。今後、公募していくという話もあります。

ただ、この「かつうらテラス」は、昨年7月5日、先ほどの答弁に出ていました、前大臣の片山さつき先生が三日月に来所をしたときに、市の幹部、観光幹部と課長さんも何名か、等々と観光協会とほかにも市の関係者がいたということですが、そこで会合だったか説明会があったのか分かりませんが、そのときに、子々孫々、かつうら海中公園の計画が示されたということでした。副市長に後で聞きますけど。たしかそのような国が持ってきた資料を基に、かつうら海中公

園再生計画の素案はつくられたんだということで、私は以前質問したときに、この中の絵とか図面とか、「かつうらテラス」の5つの楽しみとか、これがもう7月に勝浦の計画書としてつくられているんですね。違う。11月27日に説明会を受けたときに、それを提示されました。ただ、これは国に申請した、国との協議をする中ではこれを使っているということでございますから、この海中公園の再生計画の素案、子々孫々の公園素案をつくったときに、もう既に「かつうらテラス」が使われています。

これは何かといったら、先ほど言ったとおり、国のほうから持ってきた、かつうらテラス計画。これ、7月5日付で、皆さん、行った人はみんな見えていますよね。そこにはかつうら海中公園再生計画のメインのテーマがかつうらテラスの計画だというふうになっています。資料を持っていますので、これはうそじゃないと思いますが、そういうところで、じゃあ、国が持ってきた資料からこの「かつうらテラス」がという名称を使っていったとしたら、それを悪いと言うわけじゃないですよ。やっぱり、今までの説明と若干おかしなことになるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺は、副市長、もう一度、この子々孫々、前に説明を受けたときの11月27日の再生計画の中にある、このかつうらテラス計画、これは国のほうで示した、国というか、7月5日の懇談会か何か知りませんが、その中で出てきたものが参考になったのかどうかだけ確認させてもらいます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） ただいまの質問にお答えいたしますけれども、その前にちょっと1点、ちょっと時間がかかっちゃうんですけれども、きちんとした認識をしてもらうために申し上げさせていただきます。

私が以前申し上げた言葉は、内閣府の特命担当大臣が勝浦ホテル三日月に来訪された際の懇談の資料を基にして、その資料を市に提供していただき、勝浦市の海中公園再生計画の素材として修正を加えて活用しているところでございます。皆様方や、これは議員の皆様方でございますけれども、議員に計画の議論を進めていく上で参考資料となるように提供させていただきました。海中公園の再生計画として公にされるべきものは、今後、市として講じられる業務委託の成果品でございますとこのように私は一環として説明していると思っております。

そうしたところ、鈴木議員の発言には、今までのことを私は議事録等で調べたところ、言われていることは、あくまでも図面は国から提示されたものを拝借した。国から来た資料を参考に。国が勝浦にお礼に来た。それを市議会議員誰一人として知らない。国がつくったもの、国の図面を参考に、基本は国のほうがつくって。これは総務常任委員会での鈴木議員の説明でございます。

3月議会の反対討論においては、「片山氏側の同意を得て」とこのような言い方をしております。私は、先ほど申し上げた文面から言って、国がつくったものだという事は一切言っておりません。あたかも国の指導の下で事業が進められているような議員の曲解した発言であるというふうに私は捉えております。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） それには弁明しません。言った言わないというよりも、議事録にあるんですから、言葉のやり取りじゃなくて、議事録にあるものを、今、副市長は言われたので、私もそのように言ったというか、議事録にあるとおりの発言をしているのは間違いありません。

そこで誤解だのではなくて、結果的には、片山さつき大臣が来て、そこから物事が全部始まったということは、それは事実だと思います。そのところを、今これを、だから何だということではありません。もう既に建設が始まっているんですから、これを今度、私がそんなもの中止しろなんてことは言えませんし、そんなはずもありませんので。

ただ、市のほうで出しているものが、今、副市長が言われたとおり、ちゃんと説明があつての話であればいいんですが、それが突如として計画が上がってくる、突如としてこんなのやりますよと言われたときには、そして、議員に説明しているから市民に説明したなんてことを平然として言っている執行部にまたまた疑問が出てきます。それはこちらで受け止めておきます。

そして、かつうらテラスの全体計画、かつうらテラスの計画というのは、この9ページに及ぶ再生計画、議員の皆さんも後でインターネットからダウンロードするなり、企画課に行ってもらいなりして、一度読んでみてください。そこにはしっかりと5年間の計画を書かれています。ということですが、5年間の中では何があるかというのは具体性がありません。

そして、12分なので、次に行きます。

かつうらテラスの利用者数。これも以前の質疑の中で、副市長が温浴施設は私が提案したというふうに力強く言って、なぜならば、温浴施設をつくることによって人が呼べるんだということだそうですが、今回のこの計画書の中には、はっきり数字が示されています。ここには6万人とこの数字が示されていますし、再生計画の数値目標というのは、これは石井建築事務所が設計した中の最初の設定の中で示された、先ほど市長も3年間の入り込みについてはそれによるというふうに話ししています。

そして、そこでは建設後第1年目は641万円の黒字だということからずっと来て、4年後には1,563万の黒字というふうに数値目標が書かれているんですが、この再生計画の中では、そういう数字ではなくて、6万人から10万5,000人に5年間で上がるというふうな形での数値設定になっています。

そして、事業収入も再生計画の中に書かれているんですが、7,600万円。これほど合うのかなと思ったら、カフェの売上げが6万人で1,200円で7,600万だという先ほどの説明がありました。じゃあ、温浴施設の売上はどこに行っちゃうんですか。カフェと温浴施設で、温浴施設1,200円、あした決まる、あしたの条例の中に出ていますけど、上限1,200円ということで、今の説明も、温浴施設に入るのには1,200円もらいますよということであるんですけど、ここがおかしいのは、この数字をしっかりと説明してくださいと言ったのは、平成30年、31年、令和2年の入り込み客数、これは海中展望塔です。

海中展望塔というのは、子供たちが「海の中の魚を見たい。おじいちゃん、ばあちゃん、連れて行ってよ」というようなところで、観光客、団体さんも、じゃあ、勝浦に行ったら海中展望塔に行ってみようかということで、恐らく、海中展望塔への入り込み数。じゃなきゃカウントできませんので、海岸で砂遊びしていた人まではカウントしてないと思います。この数字、しっかりした数字をカウントしたのは、海中展望塔の入場券を買ったお客さんだと思います。

その方たちから見て、今回つくるカフェと温浴施設のところに6万人入る。この説明が、前の海中公園の人数を考えたら6万人入るだろうという見込みだと。全部その人たちから1,200円、1階と3階で使ってもらうんだということで、7,600万という数字がこのものには書かれているんですが、その説明、もう一度、もう一度と言っても時間がないから、そういう何か説得力に欠け

る、そんなことになります。すみません。静かにやるつもりなのが、ちょっと力が入っちゃいました。

そんなわけで、もう一度この根拠について、副市長、説明願えますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 6万人の根拠というふうに捉えておりますけれども、あそこの周辺、いわゆる、かつうら海中公園に6万人入ったとすれば、当然、あそこの周辺域にある我々がつくろうとしている施設において、その6万人をそのまま利用するように、そういう手段を講じていくのが我々の役目だというふうに思っております。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） よく理解しました。それは理解しました。来た人を誘導するということですね。

であれば、いわゆる観光地の人の流れの流動線というか、受付から帰るまでの動線、これを1本にしていくと私はいいのかなと。駐車場に車を止めて、2つに道を分けて、海中展望塔、温浴施設というのじゃなくて、全部一体化としてやればいいかなというふうに、今、副市長が言われたことで、ちょっとふと思ったんですけど、そのくらいしないと、わざわざ温浴施設に寄るといのは考えづらい。しかも、365日、冬でも何でも一応年間使える施設にしますということなので、そうなんだろうなと思いますけど、3階の温浴施設には、恐らく最初の頃は少しは来るでしょうけど、その辺を十分検討していただいて、これがそのようになるように私も願っています。

1,200円の問題。さっき課長が……。当初のほうですね。市長答弁の中で、軽食などの利用単価が1名1,200円で調整したというふうなことで、5年間の収支はこの議会での説明資料にありますよということだけど、軽食などの利用者であると、この中のカフェ売上は1,200円になっています。7万4,460人入って1,200円で……。違った。カフェの売上げは2万4,820人ということで、カフェが1,200円、そして、入浴も1,200円。両方の売上を足すと、1億2,173万だということなんです。この説明資料によると。そここのところの整合性も取れていない。だから、言われると答えるんだけど、みんな何か言い訳に聞こえちゃうんですけど、そういうことで、最終的な赤字にはならないよと。なるかもしれないけど、そうはさせないよという決意だそうなので、それ以上のことを私は言えませんので、そのように努力をしてもらおうということしか言えません。

次に、11番の企業版ふるさと納税の資金提供の約束ができたというふうにあります。そして、この国へ申請したときの資料を見ましても、企業版ふるさと納税で300万円の見込みがあるというふうに書かれています。この300万円の根拠。これが、約束したということは、先ほどの答弁では、広告・観光関連会社から賛同いただいたというふうになっています。だけど、約束したのと賛同いただいたではちょっと違うんですけど、どこのどういう会社がこの約束してくれたのか、市長がトップセールスと言ったので、お答えください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうからお答えさせていただきます。

企業版ふるさと納税に関してですけれども、あくまでも、地方創生の拠点整備交付金を申請するに当たりまして、できるだけ交付金が採択されるように、その可能性を高めるために、1つとしては、新型コロナウイルス感染防止への対応、それから、2つ目として、企業版ふるさと納税

による資金の提供、この記載があるほうが官民協働の取組として加点されるということでございます。したがって、この記載をしたところでございます。

しかしながら、この記載に合わせまして、この交付金の交付決定がされた後においては、この寄附というものを、受入れを確かなものにしておく必要性というのがございます。そうしたことから、そうした予定の上で、志のある企業に寄附のお願いをしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木議員。

○1番（鈴木克巳君） 矛盾していますね。ここの中には、しっかりと約束ができたというふうに明言しているんですよ。約束できた。資金提供。ということは、相手がいるわけですから、相手がないのに約束はできませんからね。しっかりと書かれています。ですから、それを聞いたんです。そうしたら、今は違うんですけど、そこも、ですから、整合性が取れないというのはそういうところにあるんです。

そして、あと2分なので、総合的に伺います。もう一度確認をさせていただきますが、市長にお伺いします。指定管理であした条例が出ますので、その中でもう一度お聞きしますが、指定管理者がどこまで事業運営をやるのか。ここで言う数値目標の中のものを見ると、これは非常に厳しいですよ。仮に、これは事業受託する、指定管理を受けてくれるところが出て、指定管理になりますといったときに、やってみただけ、やっぱり駄目でしたということになれないんですよ。そのときに、赤字が出たから、市に赤字分を補填してくださいなんていうことは、まずないと思いますけど、それは約束にならないから。でも、その可能性は、私としては相当、この数字を見ると非常に無理があるので、そのときの赤字を市がしょうのか、しよわないのか。そこだけ確認させてください。帰りにそれが市税から対応するようであれば、私が前から言っている覚悟を持った答えをお願いします。

以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは答弁でも言っておりますが、指定管理者として受託した範囲での経営赤字が生じた場合の対応についての御質問だと思いますが、本事業については、議会で可決された事業でありますので、建設前のこの段階におきましても赤字経営となることを考えておりません。そういった中で、指定管理者が赤字にならない、黒字化経営をするようなところに指定を頼むということが大原則であります。

以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

午後2時01分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 発言通告に従い、質問いたします。

勝浦市元北中学校グラウンドの活用方法について、現在、元北中学校グラウンドは野球場としての活用が決定されています。令和3年度予算においてグラウンドの整備の入札が行われ、既に業者は決まっております。昨年2月、県立幕張海岸海浜公園内に高円宮記念JFA夢フィールドが完成され、サッカー場としての活動拠点、指導者や審判の養成を担う拠点となることを目指しているということです。

勝浦市活性の案としてのグラウンドにサッカー場の設置という話が出ており、勝浦市は国際武道大学があり、協力、連帯を得ることは可能ですので、最適な条件と考えます。

①番といたしまして、少子化、過疎化の状態で、勝浦市と国際武道大学との共同事業に向けての事業に関する考え方をお伺いします。

国際武道大学は既に野球場は保有しており、サッカーグラウンドは1面しかなく、不足している状況だということです。鴨川市は総合運動公園があり、野球に関してはプロ野球が合宿を行い、経済効果に一役買っており、子供の大会も多く開催されています。同様にサッカー場を設置することで、勝浦市に大会や合宿による効果を求められると考えますが、お考えをお伺いします。

3番目に、元北中学校のグラウンドをサッカー場とした場合、野球場をどうするかという問題ですが、現在、勝浦市が碎石を置いてある勝浦総合運動公園予定地に野球場をつくることも可能です。野球場とサッカー場の違いと言われると思いますが、勝浦活性化のために、市民のために、いろいろな方向性を考え決めるべきではないでしょうか。お伺いいたします。

以上で登壇しての質問といたします。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） （土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対してお答えいたします。

元勝浦市立北中学校グラウンドの活用方法についてお答えいたします。

初めに、少子化、過疎化の状態で、市と国際武道大学との共同事業に向けての事業に関する御質問でございますが、昭和59年の大学開学以来、市と国際武道大学は、相互の発展を基本に「活力あるまちづくり」に寄与する連携を図ってまいりました。近年では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、平成27年2月、発展的取組を一層推進する目的で包括連携協定を締結したところでございます。

この協定は、海外選手団の事前キャンプの招致をはじめ、大学が有する学術的知見に優れた人材、充実した施設を活用し、教育、スポーツ振興、健康増進、観光振興、防災など多面的な機能を発揮しながら、活力あるまちづくりの形成を推進しようとするものであり、これまでの間、多様な事業を実施し、多くの成果を挙げています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は、地域経済や市民生活はもとより、事前キャンプの取りやめなど、この協定に関する事業や大学運営にも多大な影響を与えています。

このため、各種対策を講じるとともに、大学との連携を密に、持続可能な活力あるまちづくりに寄与する事業を今後とも推進してまいりたいと考えます。

次に、サッカー場を設置することで、本市に大会や合宿による効果を求められるのではないかと御質問でございますが、市内にスポーツ施設を整備し、その利用者の範囲を市外に広げることによって、交流人口が増加し、経済的な効果が得られるものと見込まれます。

次に、元北中学校のグラウンドをサッカー場にするのを、勝浦活性化のため、市民のために

決めるべきではとの御質問でございますが、元北中学校グラウンドを市営野球場用地として整備する計画を後期基本計画に掲げておりましたが、財政上の理由で整備を繰延べする必要が生じたため、令和2年度、この繰延べを反映した後期基本計画第4次実施計画の修正案を総合開発審議会に諮問いたしました。

諮問に対し、総合開発審議会は、繰延べを認める一方、「市営野球場整備に着手するまでの間は、現在、野球場に使用している元北中学校グラウンドを整備して行くこと」との答申を受けたところでございます。

これを踏まえまして、市といたしましては、元北中学校グラウンドの適正な維持管理に努めながら、同グラウンドを用地とする市営野球場整備計画を次期総合計画に組み入れるよう、検討してまいりたいと考えます。

以上で寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長答弁の中で、次期総合計画という話の中で、なぜこの質問をするかと。武大が包括的にはこれ、当時、27億円近くかけて、勝浦市、山口吉暉市長の時代につくりました。そして、土地は3万1,200ぐらいの坪数の学校用地。これは無償で提供しております。そうした中で、勝浦の活性のために、山口吉暉市長の時代に、2,000人からの、また、教職員を踏まえた二千百、二百の人たちが勝浦に住んで、その経済効果と下宿アパートの問題、これも当時から考えますと、非常に施策としてはよかったのかと。

そうした中で、なぜ、このときから、つくったときから、勝浦市は包括的に武大との共同、私の書いてある、これは共同と書いてあるんですけど、お互いに相互扶助をしながら、まちづくりと。その後、成田に学校をつくったり、銚子に学校をつくる。ここの鴨川はほかにもうできないので、城西国際へ行っちゃう。

ただ、この国際武道大学は勝浦にとってもほんとにある宝だと思つて、このサッカー場を共にその人たちと監督そしてその審判、そういうものをできる方向が結ばれるのであれば、勝浦にとってもいいのかと思う。後で経済的な面は私も言いますが、そうした中で、市長が、私の聞いている範疇で、9月にこの辺の話をプレゼンされたと聞いております。そして、プレゼンから、市長も入院をされて、12月議会と。そして、それがつい最近の話であります。

そうした中で、どの辺までこれを考え、市長は断ったという話で物事は伝わっているんですけど、先ほど来、長期総合計画見直しで、野球場も欲しいと。私も市長とは議員として、当時、このキュステにあげる話も下から500席の問題を、設計まで終わっている問題を市長とは共有して、勝浦のために何をするかという話の中で、これはけんけんがくがくとここに上げたのが山口和彦市長のときです。

そういう思いから、やっぱり総合計画、確かに大事です。コンプライアンスを持ちながら、議員活動も市長も活動するのは当たり前です。ただ、最大限、何がいいか。確かにそれは、乗り越えていく問題がいっぱいあるかと思うんですけど、何がいいのかということ考えた場合、市民もその方向性を持ったときに、私は納得してもらえないんじゃないかという問題あるんですけど、とにかく、市長、まず、それを、ある西川さんという人間ですけど、断られたと。一生懸命勝浦のために、活性のために、内閣官房ですか。そこまで県の指名を受けて、1人、そこまで派遣された人物に断られたと言われて、私もそれはと思ったものですから、ここに立って質問させても

らった。

市長、まずその1点、断った理由を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 元北中学校、今も計画はそのままですが、硬式野球場と多目的グラウンドを建設するという計画で、今、繰延べしています。当初の、その当時の決め方と、関係者への事情聴取をしなければいけないのと、あと、大学側の意向ということで、寺尾議員が少し言っていますが、大学側の意向はありません。あくまでも、それは関連している人の個人的な要望だと思いますが、そういった中と、大学も再来年40周年を迎えます。勝浦にこの学園都市をさらに広げるといふ大きな目的で山口吉暉さんが誘致して、これは大変な地方自治体のホームランを打ったような大事業でございました。

そういった中で40周年を迎えるに当たって、大学のほうの教育施設の充実や、今後の持続可能な国際武道大学の運営に対して、市がどのような協力体制をさらに包括協定外にやらなくちゃいけないかという申出もしてございますが、その中で、確かにサッカー場は1面でございます。ただ、今、サッカー場の入部者が非常に多くなって、240名と聞いていますが、そういった中で、さらにあればベターという段階でございます。

もともと、元北中学校、1つの野球場プラス多目的グラウンド、ここはサッカー場ですが、そういった中で野球場関係者はどうなっているかといいますと、今現在、いすみ市の野球場を借りて野球大会を開いている。先延ばし、先延ばしされて、非常に熱が冷めてきているけど、そういう関係者の今の勝浦の野球の情勢もお聞きしながら、そういったことを大事にして、なおかつ、今回は、事業用地を提供して、その事業者が建設するという話ではありません。あくまでも、サッカー場建設するためには何億円というお金が必要ですし、四、五年待って云々なんて話でもなかったですね。早急にとという切羽詰まった事業提案の中で、これ執行部と相談しまして、この話は断らなくちゃいけない。ありがたいけど、この話は勝浦の財政状況と当初のいろいろな関谷のスポーツ公園の凍結、北中学校の野球場と多目的グラウンドの建設計画もまだまだ繰延べになっている状況の中で、冷静になって、国際武道大学とももちろん十分協議しながら進めていくことが必要だと思っておりますが、今の段階、勝浦の財政状況を踏まえると、いきなりのサッカー場2面計画は、これはちょっと計画に乗れないという判断の中でお断りした次第でございます。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長の答弁の中で、武大は望んでいないんだということで言われたと思うんです。望んでいる望んでいないといったら、望んでいるのは事実なんですけど、武大に行かれて、そういうのが今のところ。ただ、やっぱり攻めの話として、これは勝浦市がどうやるか、そして、今後の武大の存続と活動がどうなるかということ、その辺の協議のどうされたかというのは、時間もどうなっていたのか、経緯から行くと、聞いている範疇では、9月から5月の末の話なんでしょうけど、その中で市長も勝浦をどう思って運営していただけるのか。そういう思いで私も質問しているんですけどね。

その中で、まず、確かに武大としてはいろいろな面で、民間、私学ですから、金もどこから持ってくるか。あるいは、勝浦市のコラボでどうするかというものができるのかできないのかもそ

うだし、勝浦市が、市長はできないと今も言われているんですけど、これ、5年、3年行ったときにどうなっちゃうのかという問題は、武大の生徒は80万人も、少子化の中で、皆さんも新聞見ているでしょう。だんだん減る傾向ですよ。そういう思いをかけたときに、ここに打って出る。確かに、先ほどの前壇者の海中公園の問題もあるけど、金がない、あるってことを考えたときに、確かに私もこれ、5月の二十何日から、市長の手元にも図面は行っているんでしょうし、見積りまでは行ってないでしょうし。

ただ、野球場もいすみを使って確かに大変ですよ。スポーツやられるのは、野球はいいんだという話は私もしないですよ。野球の応援団もやっていたし。そういう意味で考えますと、この対費用効果、そして、市民の幸せ。要するに、まさに企業誘致。ある議員も企業誘致ですねという話をちらっと言ってくれました。

市長がトップセールスで企業誘致だ、何だかんだ言っても、向こうから来るものをどのように処理していくかというのは大事なことじゃないかと。そして、これは海中公園をつくる上でも、なぜかといいますと、相当の、これが話半分、3分の1でも4分の1でもいいですよ。経済効果を弾き出しますと、これは全国からジュニアの人たちを呼んで、そして、勝浦にという話で市長も聞かれていると思うんですけど、勝浦から発信しましょうよと。これがただ来てやるんじゃないですよ。

そして、経済効果は、まさに1回のフェスティバルで、20チームでその15人、20人の話が500名という数値と土日で1,000名です。そして、合宿をやるんですね。がここ宿をやると、これが、その1日の土日以外の2日間は1,200人。試算上ですよ。こんな数字を並べてどうのこうの言っていたってしょうがないんだけど、ここに宿泊が出てくるわけです。1人5,000円。

これは真面目な話の計算の中で私はやっているつもりです。そして、夏、冬、春、60日休みがありますけど、50日計算で、大体これがいろいろな300人とか200人でも、多めに見て1,500人。ここに泊まりが入っているわけ。そして、そのほかの通常月、先ほどの2か月の休みを抜かしたら10か月。こういう諸々を計算しますと、この辺で話はちょっとはしよりますけど、大体6億5,000万ぐらいの計算になるんですよ。

そして、そのほかに間接的、今、直接ですからね。間接的な事業費。例えば、全国の事業者、要するに、名前を売ったり、そうすると、勝浦これ以上に有名になり、結局、朝市、観光地の問題、そして、いろいろな面の食堂からの宿泊、経済効果があるのかなという計算。なぜかというのと、泊まりで大会に行きますから。フェスティバルに。そういう問題点を踏まえて、また、資金調達。勝浦市は金がない、ないって二言目には常に私に。事業仕分けもしないでって私言いましたが、そうですよ。事業仕分けしたら、2,000万でも3,000万でも出るんでしょう。そんな金じゃ追いつかないよと言われるんでしょうけど、結局、Jリーグの下部母体があるんです。そこには当然、市長も分かるように、飲料水メーカーとかそういう中でのサポーター、この辺の下部組織、一部リーグからの。これがはっきり言うと、200社と言ったら、話しは大きくなるから、100社でもあるし、そうしたら、グラウンドつくったら、野球も同じようにスポンサーの看板掲げ、そして、ネーミングの問題。ある議員が言っていました。ネーミングをつけて、それを売ったらと。

そういうものを全て精査したときに、やっぱりある程度の資金力は集まるだろうと。これじゃあ、先ほどの海中公園じゃないけれども、集まらなかつたらどうするのって。だけど、一旦はとぼ口でそういうものを入れていただきたいと思うだけです。

そして、当然、ふるさと応援基金とか、今回の3億7,000万とかあるんでしょうけれども、そういうものを踏まえたときに、これは全部足していくと、全部でこれが大体二十何億になっちゃうんですよ。それを10分の1にしたって2億5,000万ですから。10分の1ということはないですよ。

なぜかという、もっと話してもらおうと、時間もなくなっちゃうけど、要は、鴨川。これ、私なりに、10日間ぐらいで図面をつくり、見積りをつくり、サッカー場の見積りはしっかり恥ずかしくないものは提供できますよ。そして、鴨川の総合グラウンドは、実際、33億かけて野球場、ソフトボール場、投球練習場とか、いろいろ陸上競技場、サッカー場と、確かにサッカー場は1億5,000万程度の話です。それをどこにどうやって収めるかという問題あるんでしょうけど。

そこで、勝浦の、確かにほかに、いすみに行って野球やられて、大変ですよ、野球やっている人たちも。だけど、もう少し勝浦のためを思ってあれしたら、勝浦での稼働、野球の稼働というのは、ここを使われたデータ、もらったデータですからね。平成31年は1回だと。子供たちは56回、ソフトボール。ソフトボールは少なくとも、中学とかいろいろな面でできようかというのが私の考えですけど、そんなものでできないのよって言われるか分からないけれども。

とにかく、じゃあ、30年度は3回。そして、令和2年は、もう終わっちゃったんでしょうけど、0回かな。これを見ると。確かに、金じゃないんだよと。スポーツは、子供の育成から、みんなが健康であるためのスポーツ。私だってウォーキングし過ぎて、足が痛くなっちゃうほどウォーキングしているけど、それはともかく。そういう意味から考えても大丈夫ですよ、健康管理は。それが医療費にも跳ね返ってくるんだろうし。

そうしたときに、これは金じゃないんだよと。文化センターと同じ、金じゃないんだよって言いながら、これ年間3万とか5万とかの使用料ですよ。そこに野球場はつくって、猿田さんのときに、ここにあるように、野球場とサッカー場と両方つくって、これが大体6億ぐらいかな。それは市長も分かるでしょう。そうしたときに、じゃあ、野球場はつくってやって、サッカー場はつくってやらないのかと。今の子供だって、ほかへ行ってサッカーをやっている話ありますよ。同じ平等性の中であれば、市長がその方針を取るなら、私もそれはそれでいいけど、先延ばしにして、要するに、これだけいい話ができないということになりますと、どうなのかなと。スピード感だ、スピード感だと言うのであれば、一旦はそこに入って、なおかつ精査してもらいたいし。

市長の話の中で、どうして、たまたま私が受けて、話を聞いてから、こういういい話が、せっかくの話がなくなっていっちゃうんだなという思いがあるから、市長に私もこういう一般質問なんかしたくないんですよ。本当は。だけど、じゃあ、誰がやるかって言ったって、自分しかいないと思っていますから。

市長、そうしたときに、この問題点は、まだ早急に考えながら進めるというのであればいいんですけど、私も結論は出した以上は、変な話、私たち政治を目指している人たちは、被告人席に置かれたような、歴史上の、私も何回か使わせてもらいましたけど、被告人席に置かれているようなものなんですよ。だから、それだけに、しっかりと市長にいいその論議をして、納得しながら。歴史に残ると思っていますから。あのときにと。一失の損失で、やらなかったときには誰が責任を取るか。その利益を捨てたときには、誰が取るか。やったときには、あいつがやったから損しちゃうんだと言えるんでしょうけど、やらないときの問題。

そして、もう一点は機会的費用。それもやらなかったときにどうするのか。それには、しっかりと考えてものを検討し、そして、誰に言われても自信を持ってやってほしいという思いで言っ

ておるんですけどね。

そうしたときに、市長、財政、本当に話長くなっちゃうけど、財政厳しいって市長も当然分かっているんでしょうけど、財調の6億、7億、そこに基金を入れて十何億。私も検討させてもらいました。ほかの感覚からいえば、経常収支95とかそんなものは……。そんなものと言うと……。要するに、経済学者のステファニー・ケルトン、日本の財政は1,950兆円国民は持っているんですね。そして今、1,100兆円の借金がある。まだまだ潰れないんです。夕張がどうのこうの言っただけで潰れない。

そういう意味から考えますと、先ほど来、何で20億もの金を持つてくるかというのと、1,950兆円の中の60歳以上が、70だったかな、80だったかちょっと……。その中で、65歳以上が80%持っているんですよ。そうすると、孫や子供のために、市長なんかはどうなのか知らないけども、子供のために、孫のために、いやいや、それで一緒について来て泊まる。泊まったり、また、来れば観光して、お土産を買って、そういう経済波及効果がどのようにあるかって問題も考えた上でこの質問なんですよ。

そうしたときに、2,000兆円の80%、400兆円が60歳以下の人が持っている。お金の使いようがないですよ。先ほど来、財調を踏まえ、預金を踏まえたって、十一、二億あって、今回も、ふるさと納税がどこにどう使われるのか。それは、こども園からいろいろなもので使われてきたんですよ……。

○議長（松崎栄二君） 寺尾議員に申し上げます。質問をお願いいたします。

○8番（寺尾重雄君） 質問だよ。

○議長（松崎栄二君） 端的な質問をお願いいたします。

○8番（寺尾重雄君） 市長、だけど、その考えがあるのであれば、3億を使い切ってもらいたい。

あそこで2億使って、5億。半分はまだあります。我々、昔は自転車操業ですから、まだまだ借金なんてどうにでもなろうかと思えます。それは入ってくるんです。

どう思いますか、市長。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 元北中学校の跡地利用に行くまでに、時系列に整理しますと、関谷のスポーツ公園の計画も5,800万の鉛を搬出するだけで終わりました。凍結です。そういうスポーツ施設の必要とか、野球場、サッカー場なんかが必要だという思いがありながら、そういった計画よりも芸術文化の拠点をつくるとか、観光資源の拠点づくりをするというのが今、優先して取り組んだ結果だと思えます。

今回、寺尾議員が言うように、ジュニアリーグを抱えている企業者の誘致だと私は理解します。しかし、今まで空き校舎やそういう公共施設を提供してやる場合は、投資をして、建物を建ててどうぞというようなことを今考えてなくて、場所を貸して、そこで賃貸が幾ら入るか、収入が入るか。有効活用してもらって、雇用効果、経済効果につながるような企業先を探しております。

今回の話は、サッカー場2面、なおかつ、そこは現計画では野球場と多目的グラウンド、サッカー場の計画が先送りしている箇所でございます。今回、ジュニアリーグを抱えているのは、大学が抱えているわけではありません。縁ある人だと思いますけど、ですから、大学のほうの持続可能な国際武道大学の維持するために、そういうものが絶対必要だ、ぜひ持続可能のために協力してほしいということがあれば、そういうのは大きなあれでございますから、当然話しますが、

最終的にはジュニアリーグを抱えている企業者のお話ということで、提案はありがたいですが、ですから、北中を貸していただいて、サッカー場をつくるから貸してくれという話では全くありません。

だから、そういうこと含めて時系列的に行けば、また、寺尾議員は収支計画までシミュレーションして、6億5,000万の年間売上げがあるとまで計算していただいて、ありがたいと思いますが、そういった事業計画案は御提案されているわけではありませんし、そういった中で、大学関係者、あるいは、野球協会の関係者と話した上では、ここで早期に、野球場と多目的グラウンドの案をサッカー場だけに変更することは本意じゃないというふうに理解して、例えば、次の総合計画で、そういうことを含めて、関谷の凍結したスポーツ公園の問題も解決しなくちゃいけませんし、北中学校の本当の活用については、真摯に議会と議員と、それから市民の皆さんと、胸筋を開いて有効活用をさらに詰めていければいいなと思っています。

企業誘致のいろいろな話ありがたいと思っていますし、今回もそういう形で関係者が合意してくれるとか、あるいは、そういうこととしてぜひという話であれば、こちらとしても何とか財政面を工面してと思いましたが、そういったことではなかったものですから、今の財政状況では、次期総合計画の中で組み込んで計画はしたいと思っています。そういう検討をしたいと思っていますが、早期のサッカー場建設は、今できない体質だということで御理解ぜひお願いしたいと思います。

企業の御提案はどんどん受けていけるよう、そして、速やかに答えができるような、勝浦市役所の体質改善も含めて、そういうことも含めて検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） その運動公園も、市長、猿田さんのときに私は計画書を出しています。絵を描いて。色つきの。そしたら、当時の建設課長ですか。名前は言わないけど、その方が4億かかると。せっかく、こっちに排水を流せばと。それすら絵に描いた餅ですよ。要するに、運動公園に8億1,000万。5億で買って、鉛玉の5,800万。そして、なおかつ、いろいろな経費。勝浦市としてやっぱりおかしいでしょう。SDGsとか、いろいろな持続化だへチマだと言ったって、自分のことであれば、事業計画を立てて、そしてそれに進んでいって、できるかできないかという問題。8億1,000万も寝かせて、やっぱりこれを何も使わないで、土砂だけ置いて。土砂を置くのであれば、ほかのところにも置けるでしょうし、もっと有効活用が相反してできるものでないんですかということです。

そうした中で、これはジュニアの人たちで、大学望まなくとも、将来、ここで大会やっていけば、武大のためにもアピールを新聞社も雑誌もするという話を聞いていますよ。決まれば。私は。そうしたときに、どれだけの目に見えない効果が出るか。そして、武大にとっても、一番最初に言ったように、非常にいい話を、学長さんが市長と話して、そういう話であるのであれば、これはやむを得ないですよ。

だけど、お互いに包括的に、年寄りのラジオ体操とかスイミングだって、勝浦市も借りていた。プールだって借りていた時代もあるし、これありがたい話です。ただ、もう少し前向きに、積極的にできるのかと。一旦、「金がない、金がない」が合言葉になっているんですけど、金は後からついてくるというのが私の考えだけど、市長、この辺、じゃあ、その人たちが、分かりますよ、

野球の体協の会長とかいろいろな人の、あれ、野球疎外されてどうするのか。

だけど、このまちづくりにおいて考えていただくものが同意できて、市長も積極的な、本当に腹からお願いし、武大とのいろいろな関係で、ジュニアだから関係ないって言ったって、武大のサッカーの選手200人、女性40人とされるその人たちだって、じゃあ、選手になれない人の将来の就職先も、監督だったり、審判だったり、先ほど言ったように、高円宮さんのプロのというか、そういうものも勝浦市としては共に生きるべきじゃないかと思うだけなんです。

そこで、だから、再度、私は市長にお願いしたいことは、早急に考える方向でやってもらえないかということなんです。要は、もう勝浦市も限界集落に近い状態で、市長も当然分かっていますよ。過疎しているから限界集落にもう入っていく話ですからね。それは、補助金をもらえば勝浦市もいいでしょうという話も考え方の中にあるんですけど、そんなものは違うんじゃないのと思っているから。

そうして、就労人口だって8,530人ぐらいしかいないし、そこで、だから、市長、再度、私はここに立ってお願いしているんですよ。この席で再度考え直すって言ってほしいんです。それだけの話です。それを早急に考えて、それが駄目だったら駄目でいいんですよ。相手の利益誘導の話じゃなく、勝浦市の本当の利益が絵に描けるのであれば、それを市長はお願いしたいなと。

そうじゃないと、私もここに立って、ちょっと困る面というのはあるんですけどね。本当にその面もあってお願いしているだけです。私の利益のための話じゃないですよ。実際。私の利益のためにものを言っていない。私なんか、これやるにしたって、労力、フィッシャーマンズの問題、市長、20回も港、入札をあれしたんだって、私はそれなりに何とかしなければいけない。個人的な議員としてですよ。これだってそうですよ。自分の利益誘導じゃないですから。そういう思いです。市長、どうですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） サッカー場整備について再考する考えはないかというお話だと思いますが、早期に、早期にですよ、サッカー場の2面という絶対条件をつけられた中で、財政的にも、また、関係者のコンセンサスを得られることでありませんので、今現在ではできないとお断りするしかないということで御理解願いたいと思います。

なお、しかしながら、今後、大学関係者、責任者ともよく打合せをしながら、国際武道大学で不足している競技施設というものについても、若潮高校のそういう学校校舎も活用しながら、十分に打合せして、そして、経済効果を保てるような事業に着手していければと思いますし、次期総合計画で、速度を含めて、売り込んで検討していければなという思いであります。

ありがたい企業誘致の話、あるいは、企業からのそういった経済効果のある事業の御提案は大いにうれしいのですが、あくまでも、実現可能性のある、また、永続できる事業につながっていくということが保証はできてない段階では、そういったことは、今現在は、早期にサッカー場2面の建設だけに北中学校をつくるということに方向転換ということは考えておりません。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 要は、サッカー場に2面ないと、フェスティバル、大きな大会ができないんですという話なんです。そして、その長期計画、何年先なんだというのは、私の知る範囲では2年先ですか。令和5年ですか。そんなところに行ったら、これはスピードと言うけど、もう実

際、何もできないですよ。それは誰だってそうですよ。採算ベースがちゃんと見込んで、リスクをしょって、そのリターンをちゃんとしっかりある程度はかけたものであれば、それを進めざるを得ないのかなというのが私の考えです。それは、リスクを全くリターンにしないとできないんですよという人が言っているんです。今聞いている話は。ただ、相手との飛び込みの中で、相手との話の中でもその辺はしっかりと市長が言って、再度、その辺を協議して、それからでも遅くない。市長、この話、私はこれだけ出して、これだけ計算して、どこまで部下240人、課長さんたちがこれだけいる中で、どこまでどのように、また副市長もいますけどね。教育長も、その中でどれだけし協議させて、これでも駄目だよというなら、駄目でしょうがないんです。

ただ、私はそこまでやってないんじゃないかと。ただ、ことわってしまえ野球場があるからと、それだけの話で進める話、それはそうですよ。市長は執行権を持っていますから。俺がやらなくて言ったらやらねえんだよと言われるんでしょうけど、われわれは、議会で、その同意をもって市長にお願いすることしかできないんですよ。それは検討までしてほしい。それで、再度、もう時間もないでしょうけど、分かったという、ここで終わりにしたいんですよ。そうすれば、とぼ口から入って行って、ある面では進んでいく面があるのかな。それで本当に駄目なものは駄目ですよ。駄目なものをよくしようとしたって、駄目なものは駄目なんです。

そういう思いで、再度、お答え願いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 御提案はありがたいと感じています。しかし、実現可能性があって、そして、永続する事業につながるか。また、それに対して投資をして、果たしてリターンが得られるような保証があるのかということもやっぱり検討するし、今まで延々と諸先輩が築いた野球場のスポーツ公園や北中の野球場と多目的グラウンドの案、そういったものも十分検討しないうちに、大きな方向転換、なおかつ、その場所を事業用地で貸しますという話ではありません。そこが違うんですよ。

事業用地であるとき、昔ありましたよね。大きな事業用地を貸してくれば、そこにものをつくり出すという話ではありません。ですから、そういったことを加味したときに、今の勝浦市の財政規模で、また、そういったものの中で、なかなかバックにつかれる関係者、あるいは、野球協会の皆さん方のコンセンサスを得られないなという中での判断でございます。

ですから、今回、どんどん企業誘致の、あるいは、企業提案は大いにありがたいと思っておりますが、今の段階では、スポーツ公園の凍結問題、北中学校の硬式野球場プラス多目的グラウンドの計画もそのまま先延ばししているということも整理しながら、それを全部払ってサッカー場2面の方向転換ということは時期尚早ですし、今のところでは考えられないという結論になりましたので、ただ、これは全庁体制でもんではいけません。執行部の副市長を中心とした中で少数で検討して、これはやっぱり無理だなということで結論を出したことです。ぜひ御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 要は、見込みがない。先ほど、私もそういうスポンサーから何から言ったつもりですけど、それをどこまで判断し、見込みがないのかと。あるいは、そのJリーガーの川島さんですか。精通している。川島さんとの協議を本当に膝つけて、詰めて話しされたんですか。市長、副市長、教育長の中で、これはやったって駄目だよの話しか聞こえてこないんだけど、そ

それはそうですよ。利益が出て、この利益がちゃんとあれば誰だってできますよ。そこに仕事というのは作業点があり、支点があり、力点があり、これを総称して仕事量。教育長の前でこんな話し言ったって。これが仕事量ですよ。仕事というのは。

そういう意味から考えて、1つでも欠けて、それをできませんと言われてるようにしか聞こえないんですけど。だから、再度、再度と言ったって市長も背と腹はくつつかないんだけど、そういう状態での答弁になっちゃうけど、あえて言わせてもらったら、一旦は乗りかかってもらいなかったなって、それだけの思いです。

それをもって、10分残しますが、これは水かけ論の話、ありますので、終わりにします。答弁はいいです。同じ答弁になりますから。

○議長（松崎栄二君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。明6月11日は定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時06分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問